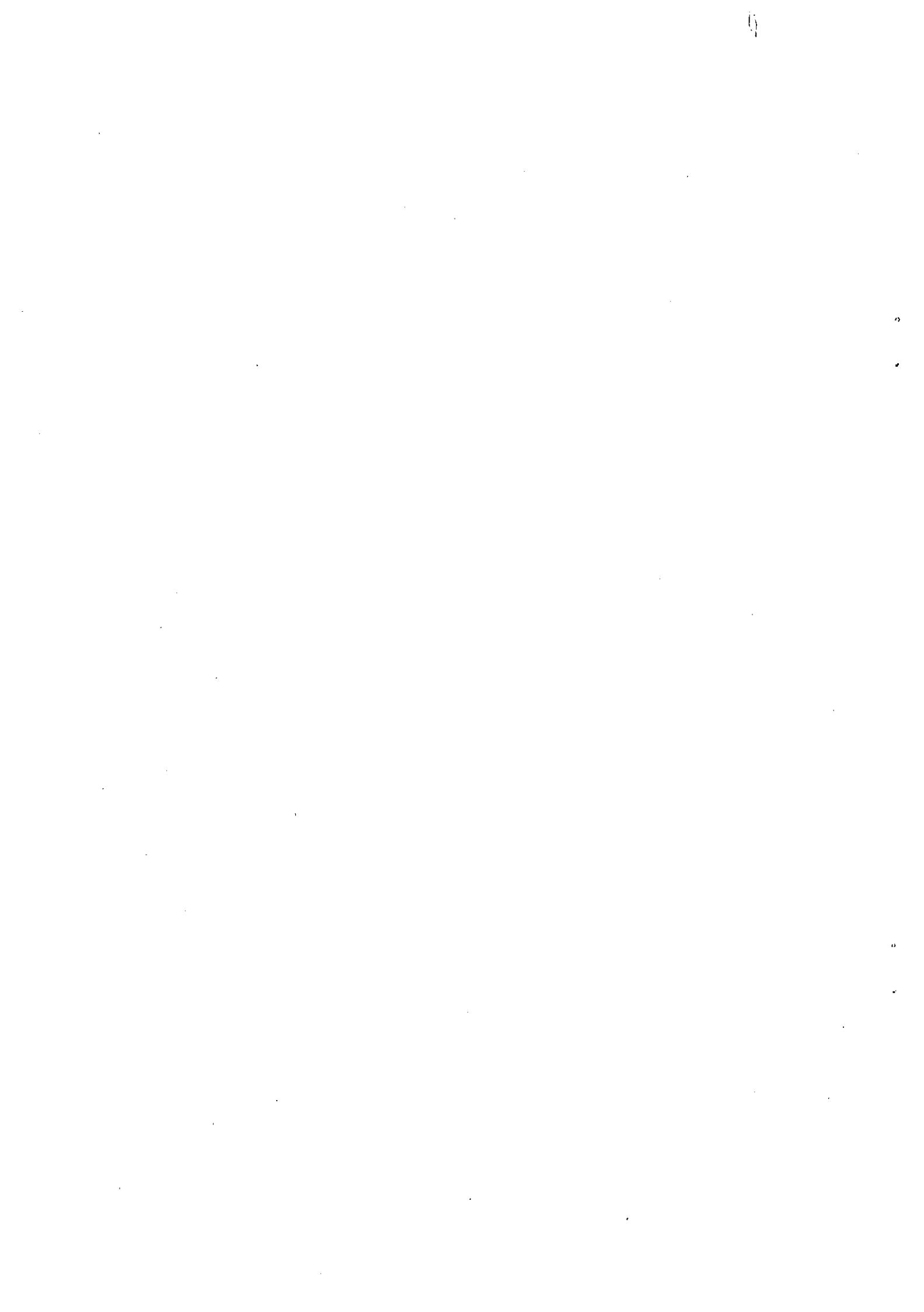


総務教育常任委員会資料

(平成28年7月19日)

【項目】	ページ
1 平成28年度第1回鳥取県総合教育会議の開催結果について 【とっとり元気戦略課】	1
2 鳥取県×日本財団共同プロジェクトキックオフ結団式の開催等について 【とっとり元気戦略課】	23
3 平成28年度第1回とっとり創生若者円卓会議の開催結果について 【県民課】	24
4 湯梨浜町における生涯活躍のまち（C C R C）推進に係る基本協定の締結について 【とっとり暮らし支援課】	27
5 鳥取県への移住定住促進に向けた取組について 【とっとり暮らし支援課】	28
6 「とっとりの元気づくりプロジェクト」中部チーム会議の開催結果について 【参画協働課】	30
7 トットリズム県民運動の取組について 【参画協働課】	31
8 「第4次鳥取県男女共同参画計画（素案）」に係るパブリックコメントの実施結果について 【女性活躍推進課】	32

元気づくり総本部



平成28年度第1回鳥取県総合教育会議の開催結果について

平成28年7月19日
とつとり元気戦略課
教 育 総 務 課

本年度第1回目の鳥取県総合教育会議を開催しましたので、その結果を報告します。

1 日時等

- (1) 日 時 平成28年6月23日(木) 午後3時から4時30分まで
(2) 場 所 鳥取県庁 議会棟3階 特別会議室

2 出席者

知事、教育委員会(教育委員長、教育委員、教育長)、有識者委員

3 概 要

(1) 意見交換

4つのテーマ(以下の①～④)について、教育委員会の説明後に意見交換を行った。

① 平成27年度教育に関する大綱の最終評価(別紙1)

教育に関する大綱の第二編に掲げている重点取組施策及び指標についての評価。

<主な意見>

- これまでの総合教育会議での議論が施策として盛り込まれ、取り組まれているものもあり非常に喜んでいる。「ほぼ計画どおり推進している」ということであり、大変評価できる。
- 取組を行ったというだけでなく、取組の結果どのような成果が現れたのかを評価する必要があると思うので、今後の評価の仕方を工夫してほしい。
- 「幼保小連携の推進」については、教職員の指導力向上だけでなく保護者を育てる視点も大事であるので、家庭との連携や保護者への家庭教育の啓発等にしっかりと取り組んでほしい。
- I C T教育については、教員が一方的に教えるのではなく、子どもたちから意見を聞き出し、主体的に考えさせる授業を行った方が良いので、その重要な役割を担う教員のファシリテート能力を高めるための研修を行ってほしい。

② 平成28年度の主な取組の現状(別紙2)

スクールソーシャルワーカーの増員、L D等専門員の配置、スタンフォード大学との連携講座の実施など。(→特に意見なし)

③ 県立高校(小規模校)の魅力づくり(別紙3)

生徒数減少を跳ね返すだけの魅力づくりに向けて今後どのように取り組んでいくのか、小規模校の現状及び今後の取組スケジュールなど。

<主な意見>

- 地域の活性化と学校の存続は一体的につながっている問題であり、地域の力や資源との連携・協力が必要である。また、これから時代はグローバルな視点も重要となり、世界を視野に入れた取組を行っていく必要がある。
- 特定の教養に特化した新しい学びに取り組んではどうか。例えば、青谷高校は、地域の特徴を生かして考古学を専門に勉強するような学科を設置したら特色が出る。
- 少人数を生かした学習に取り組んではどうか。例えば、専門高校の3年間で、スマートフォンのアプリケーションの開発から販売までを一貫した学習として取り組んでみてよいと思う。

④ 県立美術館の検討状況（別紙4）

美術館整備基本構想検討委員会及び美術館候補地評価等専門委員会での検討状況、県民や議会等からの意見、今後の進め方など。

<主な意見>

- ・ロケーションが重要である。例えば、人気の島根県立美術館は宍道湖畔に立つロケーションが魅力であり、夕日スポットでもあるので、美術品に興味がない人でも入ってみたくなる。ぜひ世界から人を呼び込む美術館をつくってほしい。
- ・全世帯をターゲットにするのではなく、どこかに狙いを定めた方がよいと思う。芝生があり、子どもたちと一緒にあって、一日ゆっくりと過ごせるような場が希望である。
- ・夫婦で行つても子ども連れで行つても楽しめる場であつてほしい。展示内容も大事だが景観も重要である。水辺でもいいし、砂があるところでもいい。レストランも備えれば、来館者に喜ばれると思う。
- ・単純に県外から人が来ればよいという話ではないと思う。立地場所は、やはり県民が集いやすいところにあった方がよい。
- ・本物に触ることはとても大切なことであり、鳥取県の子どもたちがその機会に恵まれることはとても素晴らしいことである。中学校や高校の美術部生徒が美術館の学芸員から専門的な話を聞き、自分の芸術的センスを伸ばしてくれるような美術館ができたらよいと思う。

（2）知事総括

- ・教育大綱のP D C Aサイクルの回し方については、もっと有効に機能する形で回していく方がよい。再検討をさせてもらいたい。
- ・小規模校の魅力づくりについては、今日の議論も参考にして、まずは教育委員会で案を考えいただき、検討していくこととした。
- ・美術館の建設、必要性については、委員の皆さんのがポジティブな考え方で一致しているように伺った。地域のインフラとして必要なものではないかというのが、県民の皆さんの底辺にあるのではないかと思う。基本構想の策定に当たっては、ぜひ今日の意見も反映してもらえばと思う。

4 今後の予定

今回意見のあった教育に関する大綱のP D C Aサイクルの回し方については、教育委員会と協議・調整を行った上で、次回の総合教育会議（9月頃開催予定）で、その方向性等を提示する。

<参考>有識者委員名簿

氏名	主な所属	備考
浅雄淳子	鳥取県P T A協議会事務局長	
石原太一	N P O法人倉吉鴨水館館長	
笠原晶子	鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員	
椿 知夫	公益財団法人鳥取県体育協会常務理事、鳥取県スポーツ少年団副本部長	今回欠席
福島史子	いじめ・不登校総合対策センター スクールソーシャルワーカー スーパーバイザー	
山内 晃	学校法人翔英学園米子北斗中学校・高等学校長、鳥取県私立中学高等学校長 会会长	
横井司朗	学校法人鶴鳴学園理事長、全国専修学校各種学校総連合会理事	

平成27年度 教育に関する大綱(第二編)の最終評価

三
一

政策項目	取組の状況等	総括評価
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進　～全国に跨る学力を目指す学びの質の向上～		
1.1 小中一貫教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伯耆町と日南町をモデル地域に指定し、各中学校区のネットワーク会議において目標を共有が図られた。また、モデル地域では、小中一貫カリキュラムの作成が進められている。 ○ 伯耆町、日南町とも、小中一貫教育を推進する体制づくりを整備し、小中合同研修会、小中合同授業研究会等を実施し、小中連携間の系統性のあるシステムを設置し、目指す子ども像を作成する市町村を支援します。 	<p>ほぼほ計画（予定）どおり推進している。</p>
2 小中連携による教科指導の体制づくり（ツリー）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中連携による教科指導の体制づくり（ツリー）で、小中連携した6つのモデル地区（ツリー）で、小中高が英語又は数学の教科指導等を通じて連携し、小中高を見通した学習内容の定着と応用力を伸ばす教科指導体制のモデルづくりに取り組みます。 	<p>ほぼほ計画（予定）どおり推進している。</p>
3 効保小連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内に設置した6つのモデル地区（ツリー）で、小中高が英語又は数学の教科指導等を通じて連携し、小中高を見通した学習内容の定着と応用力を伸ばす教科指導体制のモデルづくりに取り組みます。 ○ 県から96名参加）、教育局主催合同研修会（東中西各5回）（計1438名参加）。 ○ 効保の教職員の質向上のための相互理解研修を開催した（受入園15園、研修者49名）。 ○ 各園の研究テーマや保育改善に向けた取組を支援するため、計画訪問及び要請を受けての訪問を実施した（計174回、その他に研修会の講師や指導助言等186回）。 ○ 効保小連携カリキュラムの普及を進めた（幼稚小中高すべての校種が参加）で実施した「とつとりの教育バナーフェスティバル展」において、各ツリーの取組を紹介し、その成果を全県に普及した。 ○ 幼稚園教員、保健士等を対象とした研修会を開催し、幼稚小中高カリキュラムの普及を進めた（幼稚小中高1回：176名）、（全県から96名参加）及び効保小連携推進研修会（全県1回：126名）。 ○ 各園の研究テーマや保育改善に向けた取組を支援するため、計画訪問及び要請を受けての訪問を実施した（計174回、その他に研修会の講師や指導助言等186回）。 ○ 効保小連携カリキュラム等及び小学校の実践を取集し、園内研修用資料（「取組事例集」、「園内研修用リカ」）を作成し、県内全国・全小学校等へ配布した（情報収集園91園／211園、小学校13校）。 	<p>ほぼほ計画（予定）どおり推進している。</p>
4 授業改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業」では、2年目の取組として、各中学校区において小中連携による授業力向上の取組が推進された。12月に行つたアンケートでは児童生徒及び教員の意識の向上が見られ、主体的に学習に取り組む姿勢につながった。また、12月の県教育研究大会において、各校の成果をパネル展示し、その成果の普及に努めた。 ○ 21世紀型能力を育む次世代型授業創造プロジェクトとして、アクティブ・ラーニングにおける授業デザインを高めるための研修を実施し、「学びの文化祭」を開催し（10月：米子高校、11月：鳥取西高校）、会場の職員以外の参加者を増やすことなどができた。 ○ 県立図書館支援センター」を設置し、学校図書館修復会や講座の開催、講師派遣、訪問相談の実施などを通じて、学校図書館関係教職員の専門性の向上を図った。また、「とつとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を策定し、全教職員に配布するビジョンの要約版リーフレット及び県内全学校に配布する「つなげる・ひろげる・そだてる学校～学校図書館活用ハンドブック～」を作成した。 ○ 「小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業」では、2年目の取組として、各中学校区において小中連携による授業力向上の取組が推進された。12月に行つたアンケートでは児童生徒及び教員の意識の向上が見られ、主体的に学習に取り組む姿勢につながった。また、12月の県教育研究大会において、各校の成果をパネル展示し、その成果の普及に努めた。 ○ 21世紀型能力を育む次世代型授業創造プロジェクトとして、アクティブ・ラーニングにおける授業デザインを高めるための研修を実施し、「学びの文化祭」を開催し（10月：米子高校、11月：鳥取西高校）、会場の職員以外の参加者を増やすことなどができた。 ○ 県立図書館支援センター」を設置し、学校図書館修復会や講座の開催、講師派遣、訪問相談の実施などを通じて、学校図書館関係教職員の専門性の向上を図った。また、「とつとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を策定し、全教職員に配布するビジョンの要約版リーフレット及び県内全学校に配布する「つなげる・ひろげる・そだてる学校～学校図書館活用ハンドブック～」を作成した。 	<p>ほぼほ計画（予定）どおり推進している。</p>
5 ICT活用教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT活用教育の推進として卓越した教科指導等を行つたエキスパート教員の認定を行つた。教員のICT活用指導力の向上等に努めるとともに、民間企業・大学等で構成するコンソーシアムを設立し、授業におけるICTの効果的な活用を進めます。また、ICTを活用した教材やエキスパート教員の授業映像を配信・共有する「エキスパート教員が学び、授業を高め合う仕組み」を構築します。 ○ 「学校図書館支援セシナー」を開設し、学校教育をバックアップします。 ○ エキスパート教員認定制度を見直し、ICT活用を対象としたエキスパート教員の分野を新設し、小中学校、高等学校とともに1名ずつ新規認定した。 ○ ICT活用教育推進ビジョンの啓発に向けて、研修会や校長会など様々な機会を捉えて周知徹底に努めた。学力向上推進に係る説明会ではタブレットの活用方法について研修を行つた。また、学校CIOの設置に向けて、校長会等で周知を図つた。 ○ 全校種の初任者研修、5年目研修、10年経験者研修でICT活用に關する研修を実施した。また、専門研修の「21世紀型スキルを育てるための授業デザイン」研修には、30名が受講し好評を得た。 ○ 「出前かけるセシナー（指導主事派遣）」により、研究会や学校に出向いて、ICT活用推進と21世紀型スキル獲得のための研修を30回行つた。 ○ ICT活用教育推進協働コンソーシアムでは、技術部会として8月と3月にプログラミング教室を開催したほか、プログラミング教育の先進地観察（松本市）も行つた。また、情報モラル部会では、情報モラル教育推進のためのDVD教材を制作し、各学校や関係機関に配布している。 ○ エキスパート教員の授業映像・学習指導案を県教育センターHPに掲載した。 	<p>ほぼほ計画（予定）どおり推進している。</p>

政策項目		取組の状況等	
2	社会全体で学び続ける環境づくり～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～	<p>1 学校、家庭、地域が連携して子どもを育てる体制づくりの推進</p> <p>2 ふるさと教育の推進</p> <p>3 科学・ものづくり教育の推進</p>	<p>○ 学校支援ボランティアは、地域と学校の連携により県内公立小学校の約8割で取り組まれており、見守りやあるいは環境整備などの活動を行われた。</p> <p>○ 全かな登下校、低学年（小1から小3）の学校1校と市町村1学級組合（小学校1校・中学校4校・特別支援学校1校）、学校支援ボランティアの定着による学力の向上（6月：71名、2月：75名）し、講演やグループ協議を通じて、学校支援のあり方や、学校・家庭・地域を深めることができた。</p> <p>○ 放課後子供教室は、放課後や週末に小学校の余裕教室、公民館等を活用し、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等が行われており、子どもたちの安全・安心な居場所づくりと体験的な学習の機会が提供された。[実施市町村] 小学校：10市町村18教室、[県立特別支援学校] 6校6教室</p> <p>○ 市町村においては、土曜日等を有効に活用するなどして、地域と連携した授業等の教育活動が進められている。</p> <p>[倉吉市の取組]</p> <p>地域の指導者の協力を得ながら、「くらよし風土記へ倉吉学入門」を活用して「ふるさと」学習を展開し、これまで知らなかつた地図の歴史や地図の使い方について、学校裁量予算を活用した独自事業等で、地域と連携した教育活動を実施した。</p> <p>○ すべての県立高校の取組</p> <p>NPO団体等と連携し、地元商店街の活性化を考えし、県内文化財の行事や魅力をダイムリーに情報発信している。</p> <p>○ 文化財講師チームペーパークを充実し、発掘現場で現地説明を行うなどにより、県民が文化財に対する興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めた。</p> <p>○ 文化財主事が各地の出前講座で講演し、発掘現場で講演、講演会の開催や生徒が参加できる環境を整えました。</p> <p>○ ふるさと未来創造塾や青谷上寺地遺跡古代米田植え体验、埋蔵文化財センター古代古代米田植え体验、埋蔵文化財セントラルで講演を通して、子どもたちに歴史文化のすばらしさ、面白さを伝えることができた。</p> <p>○ ふるさと未来創造塾や知楽塾を通じて、子どもたちに歴史文化のすばらしさ、面白さを伝えることができた。</p> <p>○ 8月に「科学の甲子園ジュニア」県大会を実施し、県内中学校の1・2年生57名（12校・19チーム）が参加した。参考生徒は、平素の学校生活における少ない、チームで協調するという体験を解決するため、理科や数学を通して、理科や数学を楽しみながら、チームで競争することができる。今年度は、県下22名の中高生による創造性開拓型ものづくり大会として実施することができた。</p> <p>○ 毎年8月に「科学の甲子園ジュニア」を開催し、100名の高校生が参加した。県内の科学好きな生徒が集い、切磋琢磨する場を提供することで、科学好きの個性野を広げることができた。また、全国大会に出場した鳥取西高校は、「サイエンスワールド」を開催しておらず、今年度は小学生を中心にして、会場で児童に算数・数学の楽しさを伝えたり、教員は新たな教材や指導法を開発したり、高校生は子どもたちに教える喜びを知り、自らの学習意欲をかきたてる機会となっている。</p> <p>○ グローバル・サイエンス・キャンパスの岡山大学、広島大学、大阪大学と連携し、講演会の開催や生徒が参加できる環境を整えました。</p> <p>○ 8月に光をテーマに「楽しむ科学教室」（講師：東京大学准教授）を学ぶ機会となり、新たな知識の習得や興味・関心の醸成が図られている。</p> <p>○ 12月にが一流科学者による最先端の科学を学ぶ機会となり、生徒が社会で必要とされる力を身に付ける「宅配どつどりキャラクターアイア」をすべての高校で実施した。</p> <p>○ 地域の企業で働く人等を学校に招いて講演会等を行い、生徒が社会で必要とされる力を身に付ける「宅配どつどりキャラクターアイア」をすべての高校で実施した。</p> <p>○ 地域の企業で活動する「宅配どつどりキャラクターアイア」をすべての高校で実施し、生徒が自らの個性の伸長、学校や地域の活性化につながることを目指して、「どつどり夢プロジェクト事業」を実施した。応募6件の中高生のうち6件が採択され、「米子高専」、「米子高専」、「米子高専」、「米子高専」、「米子高専」、「米子高専」の3件を採択した。米子高専の科学研究会は、世界大会に日本代表として出場することとなり、平成27年度鳥取県高校生理数理講習研究等発表会においてグレードAを受賞しました。</p>

政策項目	取組の状況等	
	実施状況	評価
5 家庭教育の充実 市町村と協力しながら、PTAや地域での保護者の交流を促進し、家庭教育に関する情報提供や相談対応、学習機会のコーディネートなど、地域の実情に応じた家庭教育支援体制の強化に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉部局と教育委員会の連携を図りながら、市町村担当者や地域人材を対象に、家庭教育支援の取組や県外先進地の取組や支援事業についての講習会を開催し、「家庭教育支援者交流研修会（「ネウボラム」について）」、5月：「子育て親育ちプログラム」ファシリテータ研修会、9月：家庭教育関係者研修会（「家庭教育支援チーム」について）） ○ 保護者会、PTA研修会、地域の学習会等に家庭教育に関する講師等を派遣し、親（大人）としての学びや、支え合える仲間づくりのための機会を開催した。（「子育て親育ちプログラム」ファシリテータ：41件、家庭教育アドバイザー：23件） ○ 国庫補助事業を活用し、市町村が実施する家庭教育支援事業（家庭教育支援チームによる相談や支援、拠点機能の整備、学習機会の効果的な提供）に支援を行った（平成27年度は10市町が実施）。 	○ ほぼ計画（予定） どおり推進している。 （5月：家庭教育支援者研修会）
6 学習支援の取組の充実 低所得世帯やひとり親家庭等の子どもとの教育機会の確保のため、地域の協力による放課後や土曜日等を活用した学習支援の取組を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護世帯、ひとり親家庭、生活困窮世帯等の生徒に限らず、幅広く学習意欲のある中学生を対象として、土曜日や長期休業期間を活用して、公立の学習塾のよつな学習機会を取り組む市町村を支援した。 ○ [泊着町における地域未来塾の取組] 実施箇所：2中学校区（1会場あたり10人～15人） ・実施回数：年間2～4回 ・指導者：教員OB等地域人材8名 ○ 「鳥取県生活困窮世帯等の子どもの教育環境向上を図るために、県、市の福祉部局と一緒に市町村訪問を行うことを通じて、福祉と連携した「地域未来塾」の取組を支援することとしている。 ○ 生活困窮世帯等の子どもの教育環境向上のための推進協議会」をこれまで3回開催するなど、市町村、県教育委員会との連携、協力を図り、平成28年には教育委員会子どもの貧困対策事業（地域未来塾）の本格実施などを学習支援事業推進計画（において目標に掲げている下記項目において、全市町村実施を目指す） ○ また、「鳥取県子どもの貧困対策事業推進計画」において目標に掲げている下記項目において、全市町村実施を目標に働きかけを行つた結果、実施市町村が増加した。 ○ 生活困窮世帯及び生活保護世帯向けの学習支援事業の実施市町村数（H26）2市→5市町 ・ひとり親家庭等学習支援事業の実施市町村数（H26）4市町→4市町 	○ ほぼ計画（予定） どおり推進している。 （1会場あたり10人～15人）
7 社会教育の推進 学びの場を拠点とした地域のつながりや交流を深め、連携して地域や子どもたちを守り育てるため、公民館等社会教育関係者の資質向上を図るほか、県内外の公民館等の優れた取組を図ることなどにより、社会教育の充実に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育関係者研修会、社会教育振興大会、社会教育主事等研修会、新任社会教育担当者研修会等を開催し、社会教育課関係者の資質向上を図っている。 (社会教育課主催) ・新任社会教育担当者研修会（参加者：17人） ・県・市町村社会教育担当員研修会（参加者：3.8人） (鳥取県社会教育協議会主催) ・東部・中部・西部地区社会教育関係者研修会（3地区合計参加者：194人） ・全国公民館研究集会㏌鳥取と兼ねる（県内参加者：971人） ・社会教育振興大会（全国公民館研究集会㏌鳥取と兼ねる） ・公民館等の優れた取組を、県・市町村合同研究協議会や県立公明館等で紹介し、周知を図った。 	○ ほぼ計画（予定） どおり推進している。
8 主権者教育の推進 公職選舉法の一部改正により選舉権年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、教科における指導をはじめ、地域において、地城に關心を持つための活動をとおして、児童生徒の社会参画意識を高めるとともに、模擬投票などを通じて政治や選挙の役割を学ぶなど、主権者教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥取東高校、倉吉東高校、米子東高校の3校をモデル校での授業研究会を実施し、モデル校での授業研究会を通じた模擬選挙を実施している。 ○ 8月には、県選管委員会と連携し、全県立高校の地理歴史・公民科の教員を対象とした研修会において、主権者教育を行う上での留意点等について、周知徹底した。 ○ これらとの取組と一緒に、各高校が、地域を知り、地域の活動を計画しており、生徒の社会参画意識を高めながら、主権者教育を推進している。 	○ ほぼ計画（予定） どおり推進している。

政策項目	取組の状況等	総括評価
3 学校を支える教育環境の充実 ~安全・安心に学べる教育環境づくり~	<p>1 いじめ防止への取組の充実</p> <p>学校・家庭・地域が一丸となって取り組むた めの人権教育プログラムを開発・普及し、い じめ防止対策連絡協議会を開催し、い じめ問題に関係する機関・団体の連携を図りま す。また、児童生徒による主体的ないじめ防止の 取組を充実するため、児童生徒の発表や 海报スター等の展示などを行うフォーラムを行 します。</p> <p>2 安心して学べる学校教育の推進</p> <p>不登校や特別な支援が必要とする子どもたち への効果的な支援をかけて、公立立学校、私立学 校及び市町村連携機関等が、それぞれ各自の 教職員の対応力の向上等に取り組みま す。また、貧困の子どもたちを支援するため、 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワ ーカーとして福祉部門連携機関との連携を強化し、 相談・支援体制の充実をめざす。児童生徒が安心して のびのびと学 べる環境づくり等を活用するなどして、学齢づく り・人間関係づくりの取組を一層推進します。</p> <p>3 メディアとの正しい接し方の教育啓発の推進</p> <p>インターネット端末の児童生徒の利用実態を 調査し、児童生徒の健全な成長が損なわ らないよう、保護者や地域住民が行う学習へ の講師派遣を行うとともに、乳幼児期から のメディアとの正しい接し方についても教育啓 発を行います。</p> <p>4 県立高校の魅力づくり</p> <p>各校の状況に応じた特色ある教育活動や、地 域や地元企業等と連携した教育活動の実施な ど、学校裁量予算等を活用して県立高校の魅力 化や特色づくりに取り組むとともに、全農から の生徒募集についても検討を進めます。</p>	<p>○人権教育プログラムの開発に向けて、学校における取組については、作成協力校が実施する研究会に共同研究者を派遣し、研究を立 ち上げ、PTA研修会における取組による作成委員会を立 て、「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催（6月、10月、3月）し、関係者の連 絡を図ることができるようになりました。</p> <p>○1月に「ことども未来フォーラム」を中部で開催し、小・中学校の取組発表、パネルディスカッション、展示等を行つた。また、児 童生徒の自主的・主体的な取組が推進されたよう、いじめ問題や仲間づくりをテーマとした缶バッジデザインを考える工作を行つた。</p> <p>○スクールカウンセラーやセラピストによる取組を全公立立学校に配置し、校区内の小学校の対応にもあたつている。また、より効果的な活用につなげるた め、「スクールカウンセラーやセラピストによる取組を全公立立学校に配置し、公立小・中学校において、不登校に関する研修を実施させた。 ○県教育センター主催の講習修習や経験者の研修修習において、不登校に関する研修を実施させた。</p> <p>○教育支援センターハートフルベース」連絡会を開催し、公立立学校、私立立学校及び関係機関等がそれぞれ持つ不登校やひきこも り支援のノウハウを共有し、対応力の向上の一助となつた。</p> <p>○教職員の対応力向上のために、教育相談事業の中でも、「園や学校を対象とした訪問相談」を実施し、希望された学校に対し子供の 心の状態について助言・指導をいたしました。</p> <p>○子どもたちが安心して今後の支障について述べる環境づくりについて、助言・指導した。</p> <p>○子どもたちに読む力や解釈の方法、具体的な支援について、助言・指導した。</p> <p>○子どもたちが安心できるスクールソーシャルワーカーの配属経費を支援するほか、課題となつてゐる人材確保のため、年間3日の 育成研修を実施し、人材の育成に努めた。また、スクールソーシャルワーカーの資質向上のため、連絡協議会を開催し、事業の効 率的な運営や活用戦略について研修を行つた。</p> <p>○教員の学習指導の取組をまとめて、ソーシャルスキルトランク等を活用した「学級づくり・人間関係づくり」推進事業に取り 組む6中学校の不登校児童・生徒へ相談・指導を行つた。</p> <p>○児童生徒等のインターネット利用に関するアンケートを実施し、小中高生の9割弱がインターネットを利用していることや、機 器の利用に係る家庭のルールの有無について子どもどんが明らかとなることなどが明らかとなり、調査結果を 各種研修会や教育啓発リーフレットを通じて周知を図り児童生徒や保護者の意識啓発に努めた。</p> <p>○インターネット利用に関するアンケートの実施（9月実施、1・2月概要まとめ、3月最終まとめ）。</p> <p>○アンケート結果を踏まえた教育啓発リーフレットの配布（ゲーム機・音楽プレーヤー版・小学生・総合版…中学生へ配布、販 売店の店頭に設置）</p> <p>○子どもたちの適切な電子メディアやインターネットの利用について、PTA等が開催する学習会等に鳥取県ケータイ・インター ネット教育推進員を派遣し、保護者や地域の意識啓発に努めた。</p> <p>○推進員の派遣実績4件（保・幼…1.5件、小…3.7件、中…1.1件、特支・高校…6件、地域・その他…2.5件）</p> <p>○就学前の保護者等を対象に電子メディアとの接し方フォーラムを開催（参加者：49人）</p> <p>○平成31年度以降の基本方針を策定し、各学校の特色化・魅力化の充実など本県高等学校教育における基本的な考え方や施策展開 の方針性を示すことができた。</p> <p>○学校裁量予算を活用した独自事業の「鳥商デパート」や「国際高校フォーラム」等の事業は、毎年改善を重ね成果を上げてお り、学校の魅力づくりが進んでいます。</p> <p>○平成28年度の推薦入試より、学校の活性化を一層進め、ひいては地域の活性化にもつながることを期待して、5校（5科、2 コース）において、県外受検生の出願を認めた。</p>

政策項目	取組の状況等	
	総括評価	評議会・セミナー等
5 教職員の多忙感解消 環境を整えるため、業務改善に取り組んだモデル校の成果を他の学校に模範開示し、教職員の過重負担・多忙感の解消に向けた取組を推進します。	<p>○ 5月に「学校力イゼン活動の手引き」を発行し、各学校、市町村教育委員会に配布し、活動実施を促しました。</p> <p>○ カイゼン活動を重点的に取り組む学校4校、特別支援学校の教師を派遣して校内研修の講師を派遣しました。</p> <p>○ 指定予定)を推進校に指定し、当該学校に対して校内研修の効果を確認しました。</p> <p>○ 5月に「教職員いきいき！トープセミナー」を開催(理解度・有意度・100%)するとともに、7月に教育センターの副校長・教頭へ感謝状を行った。</p> <p>○ 向けカイゼン研修会を開催(満足度…94%)し、管理陣への意識変革を行った。</p> <p>○ 向けカイゼン研修会に対しても取組の横展開を行ったため、研修講師を派遣したほか、県教育委員会と市町村教育委員会と市町村立学校による業務改善アクションプラン」を策定し、2月に各市町村教育委員会等へ配布しました。</p> <p>○ 市町村立学校支援システムの導入に向けた検討を開始(19市町村により構成する部会を設置)しました。</p>	<p>○ 5月に「学校防災」に係る教職員対象研修会、8月に「学校安全」、「交通安全」、「交通安全」に係る教職員対象研修会を開催し、学校の危機管理について理解を深めました。</p> <p>○ 各学校ごとに通学路の安全点検を行い、危険箇所があつた場合は各市町村ごとに合同点検を行い、安全対策を検討し対策を講じました。</p> <p>○ 対して、専門的な指導・助言を行ない、児童生徒の安全な下校の環境づくりを行つた。</p>
6 安全教育の推進 登下校時や校内における児童生徒を守るために、学校、家庭、地域との連携による通学路の安全対策を確立するなどとともに、より運営学路による安全対策を推進します。	<p>○ 7月に「学校防災」に係る教職員対象研修会、8月に「学校安全」、「交通安全」、「交通安全」に係る教職員対象研修会を開催し、学校の危機管理について理解を深めました。</p> <p>○ 各学校が安全対策を実施していく場合に、各市町村ごとに合同意見をいたしました。</p> <p>○ 対して、専門的な指導・助言を行ない、児童生徒の安全な下校の環境づくりを行つた。</p>	<p>○ 7月に「学校防災」に係る教職員対象研修会を開催し、学校の危機管理について理解を深めました。</p> <p>○ 各学校が安全対策を実施していく場合に、各市町村ごとに合同意見をいたしました。</p> <p>○ 対して、専門的な指導・助言を行ない、児童生徒の安全な下校の環境づくりを行つた。</p>
7 健康教育の充実、食育の推進 学校、家庭、地域及び関係機関と連携し、命の大切さを身につけさせられる性教育や医薬物乱用防止教育などの性教育の充実などをめらちへの指導など、児童生徒を対象とした研究会やセミナーなどを実施させます。	<p>○ 7月に「学校防災」に係る教職員対象研修会を開催し、学校の危機管理について理解を深めました。</p> <p>○ 各学校が安全対策を実施していく場合に、各市町村ごとに合同意見をいたしました。</p> <p>○ 対して、専門的な指導・助言を行ない、児童生徒の安全な下校の環境づくりを行つた。</p>	<p>○ 7月に「学校防災」に係る教職員対象研修会を開催し、学校の危機管理について理解を深めました。</p> <p>○ 各学校が安全対策を実施していく場合に、各市町村ごとに合同意見をいたしました。</p> <p>○ 対して、専門的な指導・助言を行ない、児童生徒の安全な下校の環境づくりを行つた。</p>
8 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実 障がい児への支援体制の充実	<p>○ 5月に「学校力イゼン活動の手引き」を発行し、各学校、市町村教育委員会に配布し、活動実施を促しました。</p> <p>○ カイゼン活動を重点的に取り組む学校4校、特別支援学校の教師を派遣して校内研修の講師を派遣しました。</p> <p>○ 指定予定)を推進校に指定し、当該学校に対して校内研修の効果を確認しました。</p> <p>○ 5月に「教職員いきいき！トープセミナー」を開催(理解度・有意度・100%)するとともに、7月に教育センターの副校長・教頭へ感謝状を行った。</p> <p>○ 向けカイゼン研修会を開催(満足度…94%)し、管理陣への意識変革を行った。</p> <p>○ 向けカイゼン研修会に対しても取組の横展開を行つたため、研修講師を派遣したほか、県教育委員会と市町村教育委員会と市町村立学校による業務改善アクションプラン」を策定し、2月に各市町村教育委員会等へ配布しました。</p> <p>○ 市町村立学校支援システムの導入に向けた検討を開始(19市町村により構成する部会を設置)しました。</p>	<p>○ 5月に「学校防災」に係る教職員対象研修会を開催し、学校の危機管理について理解を深めました。</p> <p>○ 各学校が安全対策を実施していく場合に、各市町村ごとに合同意見をいたしました。</p> <p>○ 対して、専門的な指導・助言を行ない、児童生徒の安全な下校の環境づくりを行つた。</p>
9 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実 障がい児への支援体制の充実	<p>○ 5月に「学校力イゼン活動の手引き」を発行し、各学校、市町村教育委員会に配布し、活動実施を促しました。</p> <p>○ カイゼン活動を重点的に取り組む学校4校、特別支援学校の教師を派遣して校内研修の講師を派遣しました。</p> <p>○ 指定予定)を推進校に指定し、当該学校に対して校内研修の効果を確認しました。</p> <p>○ 5月に「教職員いきいき！トープセミナー」を開催(理解度・有意度・100%)するとともに、7月に教育センターの副校長・教頭へ感謝状を行つた。</p> <p>○ 向けカイゼン研修会を開催(満足度…94%)し、管理陣への意識変革を行つた。</p> <p>○ 向けカイゼン研修会に対しても取組の横展開を行つたため、研修講師を派遣したほか、県教育委員会と市町村教育委員会と市町村立学校による業務改善アクションプラン」を策定し、2月に各市町村教育委員会等へ配布しました。</p> <p>○ 市町村立学校支援システムの導入に向けた検討を開始(19市町村により構成する部会を設置)しました。</p>	<p>○ 5月に「学校防災」に係る教職員対象研修会を開催し、学校の危機管理について理解を深めました。</p> <p>○ 各学校が安全対策を実施していく場合に、各市町村ごとに合同意見をいたしました。</p> <p>○ 対して、専門的な指導・助言を行ない、児童生徒の安全な下校の環境づくりを行つた。</p>
10 特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発 教職員をはじめ、保護者、地域の方、広く県民に対する研修や広報活動等を運営して、特別支援教育や障がいのある子どもとの理解、啓発を行っています。	<p>○ 5月に「学校力イゼン活動の手引き」を発行し、各学校、市町村教育委員会に配布し、活動実施を促しました。</p> <p>○ カイゼン活動を重点的に取り組む学校4校、特別支援学校の教師を派遣して校内研修の講師を派遣しました。</p> <p>○ 指定予定)を推進校に指定し、当該学校に対して校内研修の効果を確認しました。</p> <p>○ 5月に「教職員いきいき！トープセミナー」を開催(理解度・有意度・100%)するとともに、7月に教育センターの副校長・教頭へ感謝状を行つた。</p> <p>○ 向けカイゼン研修会を開催(満足度…94%)し、管理陣への意識変革を行つた。</p> <p>○ 向けカイゼン研修会に対しても取組の横展開を行つたため、研修講師を派遣したほか、県教育委員会と市町村教育委員会と市町村立学校による業務改善アクションプラン」を策定し、2月に各市町村教育委員会等へ配布しました。</p> <p>○ 市町村立学校支援システムの導入に向けた検討を開始(19市町村により構成する部会を設置)しました。</p>	<p>○ 5月に「学校防災」に係る教職員対象研修会を開催し、学校の危機管理について理解を深めました。</p> <p>○ 各学校が安全対策を実施していく場合に、各市町村ごとに合同意見をいたしました。</p> <p>○ 対して、専門的な指導・助言を行ない、児童生徒の安全な下校の環境づくりを行つた。</p>

「鳥取県の教育に関する大綱」に位置づけられた取組指標

取組の柱	取組の指標	H27 目標数値	H26の数値	参考数値 (全国数値等)	評価	
					H27実績数値	達成状況
学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～	全国学力・学習状況調査において全国平均を上回るとともに、別紙に定める学力向上指標において前年度を上回る。	(別紙のとおり)				
	各県立高校が毎年度当初に設定する学力向上の推進に係る指標の達成	全24校	12校	—	13校	54.2%
	エキスパート教員の数	前年度を上回る	93人	—	107人	115.1% ○
	幼稚教育と小学校教育の円滑な接続を図るためにスタートカリキュラムが編成されている小学校の割合	前年度を上回る	73.3%	—	86.3%	117.7% ○
	英語指導力向上研修に教員等を参加させる公立学校数を増加する。	小学校	50%	33校	—	69校(52.6%) 105.2% ○
		中学校	80%	40校	—	54校(94.7%) 118.4% ○
		高校	100%	24校	—	24校(100.0%) 100.0% ○
	県立高校で土曜日を活用した教育活動に取り組む。	全24校	7校	—	24校	100.0% ○
	土曜授業等に取り組む市町村数	15市町村	12市町村	—	17市町村	113.3% ○
	県立高校で体系的なキャリア教育推進計画を作成する。	全24校	—	—	24校	100.0% ○
社会全体で学び続ける環境づくり ～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～	教員のICT活用指導力調査で、児童・生徒のICT活用を指導する能力	全国平均を上回る。	H25	全国(H26)	鳥取県(H26)	
	57.0% (全国 64.5%)		65.2%	56.7%	87.0%	
	学校支援ボランティアの登録者数	前年度を上回る	6,625人	—	7,575人	114.3% ○
	県立高校3校で模擬投票を実施するとともに、全ての県立高校で投票体験等の学習を取り入れた主権者教育を実施	模擬投票	3校	—	3校	100.0% ○
学校を支える教育環境の充実 ～安全・安心に学べる教育環境づくり～	不登校児童生徒への指導の結果、登校する又は登校できるようになつた児童生徒の割合	前年度を上回る	区分	鳥取県 (H25)	全国(H26)	鳥取県(H26)
			小学校 (公立のみ)	31.8%	33.2%	36.0% 113.2% ○
			中学校 (公立のみ)	44.4%	31.0%	32.4% 73.0%
	不登校の出現率	全国平均を下回るとともに低減	区分	鳥取県 (H25)	全国(H26)	鳥取県(H26)
			小学校	0.42%	0.39%	0.45% —
			中学校	2.31%	2.76%	2.65% —
			高校	1.76%	1.81%	1.41% — ○

取組の柱	取組の指標	H27 目標数値	H26の数値	参考数値 (全国数値等)	評価	
					H27実績数値	達成状況
一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～	教育センターが開催する基本研修において手話の普及に取り組む	全ての基本研修で取り組む	100%	—	100%	100.0% ○
	中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引き継率	100%	93.1%	—	100%	100.0% ○
スポーツ・文化の振興 ～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の継承・創造、再生見～	鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)が、A又はBの割合	小5男	50%	38.4%	38.4%	75.8%
		小5女	55%	43.1%	46.0%	81.1%
		中2男	50%	37.4%	33.0%	69.4%
		中2女	65%	63.3%	59.8%	94.5%
	国民体育大会での入賞(8位以内)が、種目数で50種目、人数で120人を上回る	種目数	50種目	46種目	39種目	78.0%
		人数	120人	113人	70人	58.3%
	文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)	60人	82人	—	37人	61.7%
	近畿高等学校総合文化祭鳥取大会への参加・観覧者数	15,000人	—	—	12,275人	81.8%

学力向上指標(鳥取県の「教育に関する大綱」状況一覧)

※H23年度は調査・アンケート未実施

【学力調査の状況】

- ◆前年度より、最上位層の割合が全国の割合を上回り、最下位層の割合が全国の割合を下回る(小中)

対象	H21年度	H22年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
小6	62.5%	87.5%	75.0%	100.0%	87.5%	60%(6/10)
中3	87.5%	50.0%	75.0%	100.0%	62.5%	70%(7/10)

<補足> H27年度の結果

区分	国A	国B	算A	算B	理	区分		国A	国B	算A	算B	理
						最上位層の割合が全国の割合を上回ったもの	最下位層の割合が全国の割合を下回ったもの					
小6	○	○	○	○	6/10	中3	最上位層の割合が全国の割合を上回ったもの	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○
◆過去の調査と同一問題の正答率について、全国平均を上回った割合が前年度を上回る(小中)	小6					中3		72.7%	66.7%	100%(3/3)		
	中3							85.7%	33.3%	50%(2/4)		
◆記述式問題の無解答率について全国平均以下であった割合が前年度の割合より下回る(特に「活用」に関する問題)(小中)	小6					中3		87.5%	100.0%	100%(12/12)		
	中3							70.0%	44.4%	40%(6/15)		
◆各校が設定した指標の達成(高)	高								50.0%	54.2%		

【学び方の質・学習状況】

- ◆意欲、授業に向かう姿勢

対象	H21年度	H22年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
小6	61.4%	63.9%	63.8%	65.1%	64.9%	64.8%
中3	29.4%	31.4%	33.8%	35.9%	39.2%	40.4%
小				84.4%	84.5%	85.1%
中				78.3%	80.1%	82.0%
高2	実施なし	47.6%	50.2%	69.4%	69.9%	70.9%
小	94.3%	92.0%	98.1%	95.3%	95.5%	96.2%
中	92.3%	97.1%	92.0%	92.0%	93.7%	92.1%
高校教員	実施なし	77.0%	80.5%	89.6%	90.2%	89.9%

- ◆体験活動・読書活動の実施状況

「授業で体験的な学習を取り入れている」学校の増加(小中)	小	少人数学級を活かす学びと指導の創造事業アンケート項目	92.6%	89.5%	92.5%
	中		77.5%	78.1%	76.9%
「全校一斉読書に取り組む」学校の増加(小中高)	小	少人数学級を活かす学びと指導の創造事業アンケート項目	100.0%	100.0%	100.0%
	中		95.4%	97.1%	100.0%
「読書が好きである」児童生徒の増加(小中高)	高	少人数学級を活かす学びと指導の創造事業アンケート項目	45.8%	87.5%	83.3%
	小6		74.9%	74.2%	74.5%
「読書が好きである」児童生徒の増加(小中高)	中3	少人数学級を活かす学びと指導の創造事業アンケート項目	73.2%	73.5%	72.1%
	高2		H25年新規項目	68.2%	64.8%

- ◆家庭における学習等の状況

「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の増加(小中高)	小6	少人数学級を活かす学びと指導の創造事業アンケート項目	55.1%	57.4%	57.2%	61.8%	65.3%	64.9%
	中3		36.9%	41.3%	43.8%	46.2%	47.1%	50.2%
「進んで取り組んでいることを褒めている」保護者の増加(小中)	高2	少人数学級を活かす学びと指導の創造事業アンケート項目	実施なし	29.0%	36.0%	39.4%	37.9%	39.4%
	小					84.6%	86.1%	86.5%
「生徒に対する国語・算数(数学)の指導として、保護者に対して家庭学習を促すような働きかけを行う」学校の増加(小中)	中	少人数学級を活かす学びと指導の創造事業アンケート項目				76.9%	78.3%	79.2%
	小		97.6%	92.1%	96.6%	98.5%	97.0%	94.8%
	中		63.1%	46.1%	62.5%	62.0%	87.3%	68.2%

【豊かに生きる共に生きる力の状況】

- ◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識

「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の増加(小中高)	小6	項目なし	73.1%	71.6%	76.3%	78.1%	77.2%
	中3		57.7%	60.1%	65.9%	68.1%	69.1%
「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」児童生徒の増加(小中高)	高2	実施なし	30.4%	40.4%	53.9%	61.4%	58.8%
	小6				57.1%	64.4%	64.2%
「ボランティア活動に参加している」児童生徒の増加(小中高)	中3	実施なし			48.9%	54.4%	56.0%
	高2				47.9%	53.8%	实施なし
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の増加(小中高)	小6	H25年新規項目			44.5%		項目なし
	中3				52.8%		
「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の増加(高)	高2	H25年新規項目			23.0%	25.8%	25.8%

- ◆進路に向けた意識

「将来的夢や目標を持っている」児童生徒の増加(小中高)	小6	項目なし	84.7%	85.9%	84.8%	85.3%	85.9%	84.9%
	中3		69.1%	68.9%	71.7%	70.9%	69.4%	70.6%
「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の増加(高)	高2	H25年新規項目			77.1%	76.7%	75.3%	
	高2		実施なし	46.8%	55.8%	67.2%	69.0%	66.9%

- ◆地域社会への参画状況

「地域の行事に参加している」児童生徒の増加(小中高)	小6	項目なし	76.1%	76.1%	77.9%	79.1%	83.2%	81.5%
	中3		43.7%	43.9%	44.6%	48.7%	52.2%	53.9%
「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」児童生徒の増加(小中)	高2	実施なし	23.7%	30.5%	30.8%	38.6%	36.0%	
	小6				37.3%	40.7%	40.8%	
	中3				23.7%	28.9%	32.5%	

平成28年度の主な取組の現状 (公私連携の主な取組)

教育委員会

○スクールソーシャルワーカーの配置

児童生徒の貧困、いじめ、不登校、中途退学等の課題に対応するため、SSWを県立学校や市町村に配置し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える問題への対応充実を図る。

また、関係者との連絡協議会や育成研修を実施し、事業の充実を図るとともに、スーパーバイザーを配置し、SSWに対し適切な援助を行う。

○県立高等学校への配置 (H27: 3名 ⇒ H28: 5名)

※私立学校からの要望により配置校の校長が派遣

- ・鳥取緑風…青谷
- ・鳥取湖陵…鳥取東、鳥取西、鳥取商業、鳥取工業、岩美、八頭、智頭農林
(私立: 鳥取敬愛、鳥取城北、青翔開智)
- ・倉吉東…倉吉西、倉吉農業、倉吉総合産業、鳥取中央育英
(私立: 倉吉北、湯梨浜)
- ・米子白鳳…日野
- ・境港総合技術…米子東、米子西、米子、米子南、米子工業、境
(私立: 米子北、米子北斗、米子松陰)

※現在、境港総合技術のSSWが欠員となっているため、その確保に向けて対応中。

○いじめ・不登校総合対策センター

○スーパーバイザーの配置 (H28~)

SSWや対応困難な事例に対する支援を行う。

○市町村への配置支援 (15市町村 31名 (うち欠員3名))

○県立特別支援学校への配置 (H27: 1名 ⇒ H28: 3名)

- ・白兎養護学校…鳥取盲学校、鳥取聾学校、鳥取養護学校
- ・倉吉養護学校…琴の浦高等特別支援学校
- ・米子養護学校…皆生養護学校

○LD等専門員の配置

発達障がいのある又は可能性のある生徒及び教職員、保護者等への相談活動や理解啓発を行うとともに、学校に出かけて特別支援教育の校内支援体制の充実に向けた支援を行うため、LD等専門員を配置する。

[県立高校・私立学校を担当するLD等専門員の配置場所]

特別支援教育課、いじめ・不登校総合対策センター、東・中・西部教育局

○グローバルリーダーズキャンパス

世界トップクラスの海外大学である米国スタンフォード大学と連携し、県内高校生向けの遠隔講座を開設することにより、幅広い国際感覚を身につけ、世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志を持った人材の育成を図る。

実施期間	8月下旬～翌3月下旬
講座のテーマ	シリコンバレーと起業家精神／日本人の米国への移民／様々な国の高校と教育／まんが（アニメ）文化／今後の日米関係の課題 ほか
対象生徒	高校生、特別支援学校高等部生徒、高等専門学校生徒 25名程度 ※現在、私学も含めて受講生徒を募集中
会場校	青翔開智高校（東部）、倉吉東高校（中部）、米子東高校（西部）

※現在、スタンフォード大学と調整中

○学校連携チャレンジ・サポート事業（私学にも参加を呼び掛けしている主なもの）

学校の枠を超えて、生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を高め、学力の向上を図る。

【平成28年度】

実施校名	細事業名	連携学校	概要	私立高校参加
鳥取商業高校	商業教育フォーラム	全国商業系学科の高校	・全国の商業高校生との交流 ・発表・シンポジウム等	周知予定
倉吉東高校	3校合同東京大学対策講座	鳥取西、米子東	東京大学志望者に対する2次試験対策講座	周知予定
倉吉東高校	1年生超難関大学志望者学習研修	鳥取西、米子東	超難関大学を志望する1年生に対して予備校講師が授業を実施	周知予定
米子東高校	科学を創造する人財育成事業	鳥取県、島根県の高校	・最先端の科学に関する講演 ・数学コンテスト ・科学実験	周知予定
米子高校	マンガの描き方講習会	西部地区の高校	専門家を招聘してマンガの描き方に関する講演・演習を実施	周知したが、参加なし。

【平成27年度】

実施校名	細事業名	連携学校	概要	私立高校参加
鳥取商業高校	商業教育フォーラム	全国商業系学科の高校	・全国の商業高校生との交流 ・発表・シンポジウム等	周知したが、参加なし
倉吉東高校	3校合同東京大学対策講座	鳥取西、米子東	東京大学志望者に対する2次試験対策講座	鳥取城北高校(1名)
米子東高校	科学を創造する人財育成事業	鳥取県、島根県の高校	・最先端の科学に関する講演 ・数学コンテスト ・科学実験	周知したが、参加なし (H26は鳥取城北9名参加)
米子高校	マンガの描き方講習会	西部地区の高校	専門家を招聘してマンガの描き方に関する講演・演習を実施	米子松蔭高校(2名)

○土曜授業等実施事業（私学にも参加を呼び掛けしている主なもの）

土曜日において、生徒にこれまで以上に豊かな教育環境を提供し、その成長を支えるため、土曜授業の実施に取り組むとともに、土曜日の特性を活かして、学校と地域が連携した多様な学習や体験活動等の機会の充実に取り組む。

【平成28年度】

実施校名	細事業名	概要	私立高校参加
智頭農林高校	地域と連携した取組	板井原集落の保存と活性化、演習林での野鳥の生態調査等	依頼があれば参加可能
米子東高校	ふるさと鳥取学講座	妻木晚田遺跡、山陰海岸ジオパーク、鳥の劇場等を見学	周知する。
米子西高校	リサーチリテラシー育成事業	大山や米子水鳥公園でフィールドワークを実施	西部の高校に周知を検討
米子西高校	地域と連携した地域学習「ペイセイよなご塾」	米子の歴史・政治・経済等を学ぶ	西部の高校に周知を検討

【平成27年度】

実施校名	細事業名	概要	私立高校参加
米子東高校	ふるさと鳥取学講座	妻木晚田遺跡、奥大山ブナ林、米子水鳥公園等を見学	周知したが、参加なし

【その他】

○鳥取発!高校生グローバルチャレンジ事業

グローバル化に対応できるよう留学などの海外体験を通じて、柔軟な思考力や豊かな表現力を持ち、国際社会で活躍する人材を育成する。

事業名等	直近の私立高校の活用状況
高校生海外体験支援事業 (1/2補助:上限20万円)	H26:5名支援、H27:なし
高校生留学支援事業(上限30万円)	H26:1名支援、H27:なし
世界で学ぶ!高校生海外体験推進事業 (韓国・シンガポール)	H26:2名派遣、H27:2名派遣

○科学の甲子園鳥取県大会

「科学の甲子園」全国大会出場をかけた科学の競技会。優勝チームを対象にした「強化セミナー」を実施。

- ・私学にも毎年周知しており、平成26、27年度は湯梨浜高校から1チーム参加。
- ・平成27年度は同校のチームが総合3位に入賞

○とっとり夢プロジェクト事業

創造力とチャレンジ精神を持った高校生の自由な発想での主体的な企画・活動を支援することにより、高校生の自主性や個性を伸ばすとともに、学校や地域の活性化につなげる。(1企画に100万円を補助)

- ・平成27年度は6企画の応募があり、3企画(鳥取西高1、米子高専2)を採択。
- ・私学にも毎年周知しているが、これまで私学からの応募なし

○鳥取県高校生理数課題研究等発表会

数学、理科に関する探究活動を推進するための理数系の優秀研究の発表会を実施。

- ・私学にも毎年周知しているが、私学からの参加はなし。

○グローバルサイエンスキャンパス

JST(科学技術振興機構)が国際的に活躍する次世代の科学技術人材を輩出するため、大学を中心に教育委員会と連携して設立するキャンパスで、高校生に対する国際的科学技術人材育成プログラムの開発・実施(海外派遣あり)を行うもの。

- ・平成26年度から岡山大学、平成27年度から大阪大学と広島大学が、グローバルサイエンスキャンパスに採択され、鳥取県の高校生への参加募集について県内高校全てに周知。
- ・私学にも毎年周知しているが、私学からの参加者はなし。

県立高校（小規模校）の魅力づくりについて

平成28年6月23日
高等学校課

- 平成28年3月、平成31年度から平成37年度までの本県高校教育における基本的な考え方や施策展開の方向性を示した「基本方針」を策定した。
- この基本方針に基づき、入学者が募集定員に満たない学校があるという現状を県教育委員会として強く認識し、学校や地域等との緊密な連携の下、中期的な視点を持って、魅力と活力ある学校づくりに取り組んでいるところ。

平成31年度以降の「基本方針」では新たに「小規模校に関する基準」を設け、入学者数の状況によっては分校化や再編も含めた抜本的な検討を行うこととしており、入学者が募集定員に満たない状況が続いている小規模校の特色化・魅力化をより一層を進めていく必要がある。

現在は、各学校の活性化や目標を持った県外生徒の受入、生徒数減少への対応策等を検討しているところであり、基本方針の計画始期である平成31年度を見据え、県教育委員会と学校・地域が緊密な連携を図り、本県高校教育全体を俯瞰しながら、具体的な施策を推進していくこととしている。

<スケジュール>

平成28年6月～	各高校との意見交換【教委事務局 ⇄ 学校】
7月～ 8月	各学校の特色化・魅力化検討【教委事務局】 各学校の現状を踏まえつつ、本県高校教育全体を俯瞰しながら、学校の果たすべき役割を検討
9月～12月	特色化・魅力化素案作成【教委事務局 ⇄ 学校、地域】 県教委事務局の考え方について、学校、地域と意見交換（※）を実施
平成29年1月～ 3月	特色化・魅力化方針決定【教育委員会】 →必要なものは当初予算要求
平成29年度	方針に基づく特色化の推進【教育委員会 ⇄ 学校】 (必要に応じて) 学科改編の検討【教育委員会 ⇄ 学校】 学科改編の決定【教育委員会】
平成30年度	学科改編に向けた教育課程等の整備【学校】
平成31年度	学科改編

※地域との意見交換体制

学校	概要
青谷	「青谷高等学校の在り方を考える協議会」(年4回程度開催) ※鳥取市役所（青谷総合支所長等）、学校（校長）地域住民（青谷地域審議会委員等）、P.T.A、同窓会等で構成。
岩美	「岩美高校魅力化推進委員会」(年4回程度開催) ※町教委・学校・コーディネーター・県教委で構成。
智頭農林	「智頭町・智頭農林高等学校連絡協議会」(年1回開催) ※智頭町（町長等）、学校（校長等）が出席
日野	「日野高支援連絡会」(年5回程度開催) ※日野郡3町、学校（校長等）、コーディネーター、日野振興センター、県教委

地域連携等による小規模校の主な取組

学校	地元自治体等からの支援	地域と連携した取組
青谷	<p>■地域住民による青谷高校魅力発信 「青谷高等学校のあり方を考える協議会」メンバーと西部地域の各総合支所長が、青谷・気高・鹿野の各中学校及び青谷小学校のPTA総会に参加し、協議会の取組のほか、高校の存在意義や高校と地域の連携状況を説明。</p>	<p>■学校設定科目「青谷学」の実施 概ね次の①～③を1つのサイクルとして、1年間、青谷地域の歴史・文化について学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①青谷に関わる歴史・文化を学ぶ【学校教員が指導】 ②青谷に関わる歴史・文化を日本史あるいは世界史の視点から見て、背景を学ぶ【学校教員が指導】 ③学習した青谷に関わる歴史・文化について、現地学習を行う【外部講師】
岩美	<p>■岩美高校魅力化コーディネーターの配置(H27～) 地域と連携した事業の具体化や充実に向け、岩美町が配置。</p> <p>■岩美町による通学費一部補助 岩美町外から岩美高等学校に進学する生徒に対し、JR岩美駅～鳥取駅間の通学定期券3か月分相当額を補助。</p>	<p>■テレビアニメ「Free！」岩美高校版・学校プール修繕イベント 岩美町がロケ参考地となったテレビアニメ「Free！」のワンシーン（高校生が自分たちのプールを塗装する場面）を参考に、生徒有志や地域ボランティアによる学校プールの塗装を行い、生徒の主体性の醸成とともに、地域・学校のPRを実施。</p> <p>■道の駅活性化計画 この7月で1周年を迎える岩美町の道の駅「きなんせ」の1周年記念イベントに向け、生徒が製作しているジオパーク作品展示を開始。生徒の研究発表の場とともに、情報発信を実施。</p>

学校	地元自治体等からの支援	地域と連携した取組
智頭農林	<p>■地域コーディネーターの配置 (H27. 11~) 地域連携の取組をより一層推進していくため、智頭町が配置。</p> <p>■智頭農林高校応援看板等の設置 智頭町役場に「がんばれ！農林高生～智頭町は智頭農林高校を応援しています～」などの看板を設置するなど、町をあげて智頭農林高校生徒を応援する土壤が形成。</p>	<p>■地域とつながる林業人材育成プロジェクト（鳥取県版S P H事業） 鳥取大学、智頭町、学校、地元森林組合等による連携組織を設立し、人材育成プログラムを構築。「デュアルシステム（長期インターンシップ）」等を推進。</p> <p>■ふるさと創造科の設置 (H28入学生より) 地域と連携しながら、地域の資源を生かした特色ある教育を実践し、ふるさとを愛し地域を担う人財を育成するため、「園芸科学科」を「ふるさと創造科」に改編。</p> <p>■智頭町「百人委員会」への生徒の参画 住民の意見を町政に反映させる高校生版「百人委員会」で企画。「智頭町魅力アッププロジェクト」として、地域住民とデザインや大きさ等を相談しながら、藍染め暖簾と格子戸を作製・設置。</p>
日野	<p>■魅力化コーディネーターの配置 (H26. 10~) 「日野高校魅力化コーディネーター」を日野郡3町が配置。</p> <p>■「日野町あゆ奨学金」制度の創設 (平成28年度~) 町内の小中学校や日野高校に在学する児童・生徒を対象に月額1万円を給付。 ※日野高のケースでは、町外から町内の祖父母や親戚の家に移り住んで通学することを想定。</p>	<p>■系列の再編(H27入学生より) 日野郡各町長等で構成する「日野高校の在り方を考える協議会」での議論を踏まえた系列改編を行うとともに、地域資源を活用した特色ある科目を設定。</p> <p>■地域と一体となったソフトテニスの競技力向上 平成28年度から、日野町が全国レベルのソフトテニス指導者を確保。週1回、高校部活動の指導にもあたってもらい、地域レベルでソフトテニスの競技力向上を図り、高校の魅力の1つとしていく。 ※県外募集に向け、学生寮の効果的な活用方法についても検討中。</p>

平成28年度入試において、一部の県立高校が大幅に定員割れをした理由の考察

複数の要因が重なり、一部の大幅な定員割れにつながったと考えられる。

【定員割れになったと考えられる要因】

- 1 学校の魅力、教育システム等が、中学生および保護者等に浸透していない。
 - 特に総合学科については、設置後まもなく20年になるが、中学生や保護者等にその教育システムが十分に理解されていない状況が散見。
 - 活動状況等はマスコミに報道されているものの、高校選択につながっていない。
- 2 中学生・保護者の普通科志向が高まっている
 - 4年制大学への進学実績があまりない県立高校を中学生が敬遠。
- 3 ある特定の県立高校が廃校になるという誤った噂が流布している
 - 「噂を聞いて、受験を断念した」という声が、複数寄せられている。
- 4 私立高校の魅力化の取組により、私立高校進学者が増加した
 - 全国規模の大会での活躍できるような部活強化。
 - 広報方法の充実などにより、学校紹介の取組を強化。
 - 無料バスの運営による通学費の負担軽減。など

小規模校の生徒の状況

小規模校の一般入試志願倍率の推移

(単位：人、%)

	募集定員	実質募集定員	一般入試志願者数	一般入試志願倍率				
				H28	H27	H26	H25	H24
青 谷	114	109	45	0.41	0.70	0.90 3クラス←→4クラス	0.60	0.85
岩 美	114	102	72	0.71	0.76	0.63	0.53	1.04
智頭農林	80	78	37	0.47	0.62	0.71	0.97	0.91
倉吉西	120	96	124	1.29 3クラス←→4クラス	1.25	0.98	0.98	1.03
倉吉農業	114	108	81	0.75	0.99	0.86	0.72	0.61
日 野	76	64	63	0.98	0.70	0.70 2クラス←→3クラス	0.42	0.33

※推薦除く

小規模校の全校生徒数の推移

各年5月1日現在 (単位：人)

	H28	H27	H26	H25	H24	備 考
青 谷	(46) 208	(75) 252	(92) 292	(95) 314	(136) 373	・H26から3クラス
岩 美	(85) 234	(86) 210	(75) 228	(66) 234	(102) 261	
智頭農林	(35) 137	(53) 169	(55) 185	(73) 189	(73) 183	
倉吉西	(122) 392	(122) 430	(153) 461	(157) 471	(159) 476	・H27から3クラス
倉吉農業	(86) 276	(109) 270	(98) 219	(82) 203	(67) 225	・H23から3クラス
日 野	(58) 166	(55) 168	(62) 161	(59) 153	(46) 155	・H26から2クラス

※括弧内の数字は、入学者数で内数である。

県立美術館の検討状況

平成28年6月23日
県立博物館

1 美術館整備基本構想検討委員会

平成27年7月に設置以後、美術館を整備する場合の基本的な考え方や施設のコンセプト、必要となる機能や施設・設備、それを踏まえた想定工事費、そうした施設が立地するのにふさわしい条件、想定される事業と、それを実施するのに必要な運営費等について、順を追って議論されてきた。

<主な検討内容>

○必要性

- ①鳥取県の美術の継承と発信
- ②内外の美術との接触と交流
- ③県民の創造性と鳥取県の魅力の向上

○コンセプト

- ①鳥取県にゆかりのある美術の蓄積・継承に努めるとともに、国内外の優れた美術を鑑賞・学習する機会を提供する。
- ②県民に、鳥取県の文化的個性を確認しつつ、多彩で良質な美術に親しんでもらうことにより、文化的な独創性・創造性を育む。
- ③鳥取県の文化的な個性や魅力を高め、様々な芸術、文化があふれ心豊かに暮らせる地域を創り上げる。
- ④美術を介して県内外の多くの人を引き付け、様々なヒト・モノ・コトを結び付けて、新たな交流と発展の核となる。

○施設・設備モデルと建築工事費

- ・延べ床面積：12,240m²（収集保管；2,280m²、展示2,450m²、教育普及550m²、地域・県民連携1,000m²など）
- ・建築工事費概算額：約70～100億円程度

○事業計画

- ・収集保管：本県にゆかりのある美術作品の収集保管など
- ・常設展示：収蔵作品のジャンル別展示や野外等のオープンスペースでの展示
- ・企画展示：本県ゆかりの作家の展覧会に加え、国内外の著名作家の展覧会の充実や「まんが王国」である本県の特性を活かしてポップカルチャーに関する展覧会を開催
- ・教育普及：県内の小学3年生全てが年に1回は美術館に来館する取組やワークショップの充実、ファミリー向け・子ども向けのプログラム等実施
- ・地域・県民連携：県民の創作発表機会の提供やアーティスト・イン・レジデンスの取組のほか、ボランティアスタッフの活動の拠点化等を進める

○入館者目標数

- ・約20万人（H26実績：約6万人）

○運営費試算

- ・約3.9億円（H26決算：約2.4億円）

2 美術館候補地評価等専門委員会での議論

立地場所については、6市町から12箇所の候補地を推薦していただき、建設計画が凍結されたままになっている鳥取市桂見の土地を加えた13カ所について、各立地条件について専門的識見を有し県内事情等に精通している方を鳥取県立美術館候補地評価等専門委員に委嘱し、現地調査の上、専門的・客観的な視点から審議していただいた。

<適していると評価された候補地>（6月21日専門会議結果）

鳥取市役所跡地、鳥取砂丘西側一帯、倉吉市営ラグビー場、旧鳥取県運転免許試験場跡地

<立地条件>

- 1 様々な人が気楽に訪れる事のできる場所
 - (1) 交通アクセスが便利・容易であること。
 - (2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。
- 2 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所
 - (1) 他の文化施設や教育機関と連携し易い立地であること。
 - (2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。
- 3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所
 - (1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。
 - (2) 防災上安全な土地であること。

3 県民、議会等からの意見等

- ・場所の議論ばかりで、美術館の中身の議論が不十分ではないか。
- ・財政上の問題が懸念される（身の丈に合ったものを考えるべき、欲張りすぎではないか、など）。
- ・入館者数20万人も背伸びしすぎ。
- ・美術館の必要性に疑問を感じる。
- ・子どもたちへの教育的機能を期待する意見がある一方、文化芸術の振興、あるいは観光面、地域活性化の側面で期待する意見もある。

4 今後の進め方

・事業規模等の見直しの検討

⇒財政上問題等を懸念する声を踏まえ、次回の基本構想検討委員会(6/27開催)において、「事業規模の縮小」や「入館者目標数（事業計画）の見直し」を検討する予定。

・県民の理解を深める取組強化

⇒6/18・19の米子・倉吉会場に引き続き、7/10に鳥取会場で県民フォーラムを開催。

⇒既存の出前説明会の継続に加え、新たに「市町村の公民館や民間の集まり等に出掛けていくキャラバン的な集会」などを実施して、比較的関心の低い県民への周知を強化していきたい。

・県民意識調査の実施

⇒県民の関心の高まりを睨みながら、時期を見て、美術館整備の検討内容について、県民意識調査を実施して、県民の意向を把握する。

※県民意識調査：住民基本台帳から約3,000名を無作為抽出
(各市町村16歳以上人口比で抽出)

☆上記の取組を進めながら、期限を設げず、基本構想の取りまとめを進めていきたい。

鳥取県×日本財団共同プロジェクトキックオフ結団式の開催等について

平成28年7月19日
とっとり元気戦略課

日本財団との共同プロジェクトで実施する「鳥取助成プログラム」及び「働く障がい者の活躍」の取組に係る支援事業の決定に伴い、助成対象事業者が一堂に会して、事業開始に向けたキックオフ結団式を開催します。

1 キックオフ結団式の開催について（予定）

鳥取助成プログラム、福祉作業所の工賃向上モデルに取り組む事業者による結団式を開催し、事業開始に向けた意識の高揚を図るとともに、取組を広くアピールすることにより他地域での今後の積極的な取組を喚起する機会とする。

(1) 日 時 平成28年7月29日（金）午後4時から

(2) 場 所 知事公邸

(3) 参加者 平井鳥取県知事、尾形日本財団理事長、助成対象団体代表者 等

(4) 内 容（想定）

○平井知事、尾形理事長あいさつ

○助成決定事業の概要説明

・鳥取助成プログラム：14事業（2を参照）

・福祉作業所の工賃向上モデル（働く障がい者の活躍）：4事業程度を想定（3を参照）

○助成対象団体代表者による決意表明

○写真撮影

2 鳥取助成プログラム採択事業の決定について

地方創生に寄与する民間活動団体の取組を支援する「鳥取助成プログラム」（1件300万円、5年間で約100件）について、平成28年6月23日に第1期分の採択事業を決定した。

(1) 採択件数 14件（申請19件）、助成予定金額37,520千円

(2) 事業開始 平成28年7月～

(3) 採択事業例

- ・若者と地域住民の交流拠点として空き家を活用したゲストハウスやカフェの整備・運営
- ・自転車リヤカーによるまちなかでの移動販売事業の展開
- ・地元中高生、住民等による映像制作、地元番組制作等を通じた地域情報発信、人材育成
- ・町内の高齢者・障がい者の雇用につながる地域資源を活用した特産品開発と情報発信
- ・発達障がい者を抱える家族への相談対応、カウンセラー養成による心のケア体制の構築

(4) その他

今後、第2期（7月募集）、第3期（10月募集）と、順次追加の募集を行う予定である。

3 福祉作業所の工賃向上モデル構築支援について

「働く障がい者の活躍」プロジェクトとして、福祉作業所が実施する工賃向上を図るモデル的な取組への支援について、7月下旬に第1弾の採択事業を決定し、施設整備や収益向上等の事業に着手予定である。（4事業程度の採択を想定）

4 そ の 他

他の共同プロジェクトについても、日本財団、県、市町村、関係団体等が連携・協力して取組を推進している。

平成28年度第1回とっとり創生若者円卓会議の開催結果について

平成28年7月19日
県 民 課

昨年度に引き続き、とっとり創生若者円卓会議を組織し、平成28年7月9日（土）に第1回会議を開催しましたので、その概要を報告します。

1 目的

鳥取県元気づくり総合戦略の実現に向けた施策提案を提言していただくことに加えて、施策実践につなげていく。

[昨年度は、鳥取県元気づくり総合戦略の策定に向けて県内在住の若者から提言をいただくことを目的に開催。]

2 第1回会議の概要

（1）日時及び場所

平成28年7月9日（土）午後1時30分から3時30分まで 県庁講堂

（2）出席者

県内の各分野で活躍されている若者18名

[県内で活躍している10代から30代までの県内在住の若者25名で構成
座長は田淵裕章氏（鳥取青年会議所理事長）]

（3）テーマ

若者の定着促進策（Uターン、定住）について

（4）主な意見

【情報発信】

- 首都圏で開催する企業説明会について、「とっとり・おかやま新橋館」で開催されることがあるが、学生は行かない場所。多くの学生が集まり情報発信力が最大限に活かせる場所で開催してはどうか。
- 行政が各種支援制度などを記載したチラシを作成しているが、その情報が学生に届いていないのではないか。情報を取りにいかないと手に入らない。もっと自然に情報が入手できるシステムが必要ではないか。
- 学生向けに企業情報の発信が行われているが、就職先を決める際に若者がしっかりとポリシーを持って取組んでいるようには感じない。保護者の影響が大きいと思うので保護者向けの情報発信が重要ではないか。
- 行政の情報発信には限界がある。民間の力を活かしてインターネットで拡散したり、定住者や観光客が情報発信していくことを考えてはどうか。

【教育】

- 高校生の段階で、鳥取で生活していく（地元でもやっていける）ことの意識付けが必要である。
- 幼少の頃から地元で色々な経験をさせて、地元の魅力を教えることで、大人になってから魅力を再発見しUターンにもつながると思う。

【交通対策】

- 県外から県内大学に進学して、交通の便の悪さに驚いた。公共交通機関の本数が少なく自動車がないととても不便。学生等若者にとってネガティブな要素。公共交通の整備は必要である。
- 県内の移動には自動車が必要。都会から鳥取県への移住者が移住後に運転免許取得の必要性に迫られる場合もあるが、支援制度があれば鳥取県への移住促進になるのではないか。

[人とのふれあい、つながり]

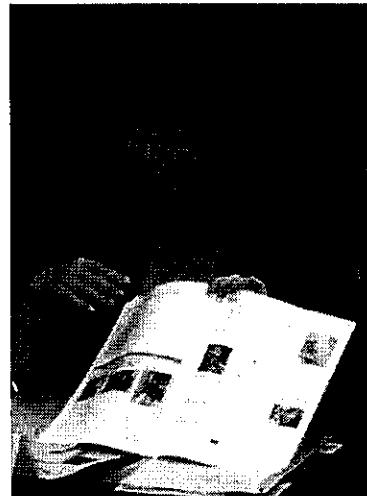
- 田舎の良さや田舎しかない魅力を知ってもらうため、学生人材バンクなどを通じて、学生が地域の人と交流する機会を持つことが必要である。
- 鳥取県民は故郷についてネガティブな発言をする人が多い。「人のつながりの良さ」などをもっとPRすべき。「〇〇さんがいるから鳥取へ行ってみよう」と思わせることも必要。そして、鳥取県に来てもらって子育て支援制度の充実や仕事面の支援策などを知ってもらうことが大切である。

[就業支援]

- サービス業の雇用が約6割あり、その企業情報等の発信が必要となるが、収入面だけではなく、有給休暇の取得のしやすさなどをパッケージにして紹介していくことが必要である。
- 自ら働く場所を作つて（起業して）移住してきた若者もいる。そういう経験を持った人との出会いの場があればと思う。
- 起業するための手厚い県の支援制度があり、他県の人からうらやましがられている。そのことをもっと県内外にPRすべきである。

[子育て支援]

- 県外から引っ越してきた人から、保育所の預かり保育の体制が手厚いと喜ばれている。鳥取県のアピールポイントと考える。
- 一度県外に出た人が、「子育てが大変だから鳥取県に帰ろう」と思えるように、環境整備しておくことも大切と考える。



3 今後の予定

第2回会議を平成28年8月下旬に開催し、平成28年10月には提言書を知事に提出する予定である。なお、意見交換をより深めるため、第2回会議にはNHKのBrain's 第2弾「深刻化する若者の流出」に出演された山口高弘氏にアドバイスをいただく。

山口高弘氏略歴

鳥取県倉吉市出身
G O B Incubation Partners 代表取締役
野村総合研究所ビジネスノベーション室長（前職）
内閣府若者雇用戦略協議会委員ほか政府委員就任歴多数

【とっとり創生若者円卓会議構成員】

分野	氏名	性別	所属(役職ほか)	H28
商工 関係	田淵 裕章	男性	(株) 田淵金物代表取締役 鳥取青年会議所理事長	
	加納 紀美	女性	エコ・リビング(有) 専務取締役 鳥取青年会議所	新
	米田 広美	女性	(有) リンツ代表取締役 琴浦町商工会青年部	
	高橋 宏之	男性	(株) 山陰ビデオシステム代表取締役 米子商工会議所青年部	
	小林 由紀	女性	丸京製菓(株) 執行役員 米子商工会議所青年部	新
金融 関係	渡邊 裕己	男性	山陰合同銀行鳥取県庁支店	
	景本 篤史	男性	鳥取銀行ふるさと振興部地域ビジネス推進室	新
子育て支 援関係	中井 みづほ	女性	Tottori Mama's 代表 母親のためのワーキングママやバウト等開催	新
	丸山 あをい	女性	夜見保育園 主任保育士	新
農林水産 関係	岸本 真広	男性	畜産業(繁殖肥育一貫経営)、第10回全共出品農家	
	真田 美幸	女性	水産業 県漁協福部支部 素潜り漁	新
	佐伯 健太	男性	林業 (株) 神戸上農林勤務	新
観光関係	御船 利洋	男性	三朝温泉「木屋旅館」9代目	
	知久馬 彰子	女性	三朝温泉「ちくま旅館」若女将	新
	石倉 准次郎	男性	米子市観光協会事務局次長	
地域活動	上山 梢	女性	三八市実行委員会 副事務局長	
	幸田 直人	男性	いちまいのおさら代表	
	谷 祐基	男性	(一財) とっとり県民活動活性化センター	
	森田 さやか	女性	南部町「H.I.N.Tプロジェクト」クリエイター	
大学生	岩木 陽平	男性	鳥取大学農学部4年	
	仲田 ゆい	女性	鳥取大学地域学部3年	
	栗田 優馬	男性	鳥取短期大学専攻科国際文化専攻1年	新
十代	平島 和貴	男性	鳥取大学農学部2年	
	谷端 美紀	女性	鳥取環境大学環境学部2年	新
	森山 華奈子	女性	県立農業大学校農業経営学科2年	

メンバー構成

- 10代から30代までの若者25名で組織
- 昨年度からの継続メンバー15名、新たにメンバーとなった者10名
- 性別：男性 13名、女性 12名
- 年代：10代 3名、20代 8名、30代 14名
- 地区：東部 12名、中部 7名、西部 6名
- 分野：商工関係者5名、金融関係者2名、子育て支援関係者2名、農林水産業関係者3名、観光関係者3名、地域活動者4名、大学生3名、十代3名

湯梨浜町における生涯活躍のまち（CCRC）推進に係る基本協定の締結について

平成28年7月19日
とつとり暮らし支援課

生涯活躍のまち(CCRC)を推進する湯梨浜町、一般社団法人コミュニティネットワーク協会、株式会社
コミュニティネット及び鳥取県は、「鳥取県湯梨浜町における地方創生に係る基本協定」を締結しました。

今後は、4者の緊密な連携・協力のもと、湯梨浜町における生涯活躍のまち(CCRC)の実現を目指します。

1 日 時 平成28年7月1日(金) 午後1時10分から1時50分まで

2 場 所 知事公邸 第1応接室

3 調印者 鳥取県 平井知事、湯梨浜町 宮脇町長

(一社)コミュニティネットワーク協会 会長 袖井孝子氏

(株)コミュニティネット 代表取締役社長 高橋英與氏

4 協定の目的

(一社)コミュニティネットワーク協会、(株)コミュニティネット、湯梨浜町及び県の緊密な連携と協力により、鳥取県湯梨浜町における生涯活躍のまち(CCRC)の実現に寄与することを目的とする。

5 今後の取組

湯梨浜町と(株)コミュニティネットが中心となって関係者と調整を行い、以下の取組により、健康づくりを大きな柱とする「湯梨浜町 生涯活躍のまち」づくりを進める。

- ・関係者に幅広く呼びかけを行い、生涯活躍のまちの運営主体となる「まちづくり会社」の早期の立ち上げを目指す。
- ・松崎駅前の未利用地、旧ホテル跡地などを活用し、コミュニティ拠点+シニア住宅の整備を行い、併せて地域包括ケアシステムの検討を行う。
- ・東京の「生涯活躍のまち移住促進センター」などを通じて、アクティブシニアを初めとした移住希望者の呼び込み、地域とのマッチングを図る。

県は、生涯活躍のまち推進に係る情報提供、県内外への情報発信及び事業への支援を行う。

(参考) 南部町の状況

昨年度、湯梨浜町と並行して「生涯活躍のまちモデルプラン」を策定した南部町は、国が立ち上げた「生涯活躍のまち形成支援チーム」(以下「支援チーム」という。)の支援対象自治体(全国で7団体)に選定されました。(平成28年6月2日)

平成28年4月には、生涯活躍のまち(CCRC)を推進する「NPO法人なんぶ里山デザイン機構」が立ち上がり、今年度は具体的な全体整備計画、生涯活躍のまち形成事業計画を策定するため、8月始めには、支援チームや県も参加した検討会を立ち上げ、検討を進める予定です。

※一般社団法人コミュニティネットワーク協会

- ・(一社) コミュニティネットワーク協会は、子どもから高齢者まで、そこに住む人たちがお互いの生活を尊重し、共に支え合うまちづくりを目指すため、平成2年に設立された団体。
- ・少子高齢化社会に対応する、調査・研究、ビジネスモデルの構築、コミュニティづくり、人材育成等を行う一般社団法人。

※株式会社コミュニティネット

- ・株式会社コミュニティネットは、生涯活躍のまちの先進事例として国が取り上げる「ゆいま～る」シリーズ(※1)を全国で展開する事業者。
(※1) ゆいま～る那須(栃木県那須郡)、ゆいま～る厚沢部(北海道厚沢部町)など
- ・県では昨年度、コミュニティネットが有するノウハウを活用して湯梨浜町及び南部町のモデルプランを策定している。



鳥取県への移住定住促進に向けた取組について

平成28年7月19日
とっとり暮らし支援課

観光・レジャーなどで動きが活発になるこれから夏シーズンに向け、鳥取県への関心を高め移住定住を促進するため、大都市圏でのイベント・相談会等の実施により情報発信を重点的に行っていきます。

また、首都圏での移住情報発信拠点である「ふるさと回帰支援センター」の平成28年7月22日(金)のリニューアルオープンに合わせ鳥取県専用ブースを新設し、専属相談員を1名配置することで首都圏の相談体制を強化します。

1 ふるさと回帰支援センターリニューアルオープン

多くの来場者が見込まれるリニューアルオープン初日及び翌日(7/22、23)に、鳥取県イベント(ミニセミナー、相談会)を開催します。(センター内のセミナーコーナーの初利用イベントです。)

新設の鳥取県ブースはセンター入口の一番近くに設置され、新たに配置する専任の相談員が効果的なPRを行います。

- ◆ふるさと回帰支援センター(東京交通会館内/JR有楽町駅前)
田舎暮らしやIJUターン等をサポートするNPO法人。全国約850地域と連携して地域の支援情報を提供。
これまでセンター内に全国34県6市町が出展(鳥取なし)。リニューアル後は全国42県17市町となる。

<鳥取県独自イベント>

◆移住セミナー(7月22日(金))

先輩移住者、とっとり暮らしアドバイザーによるプレゼン、トークショー等

◆鳥取県の魅力PRイベント(7月23日(土))

移住相談、とっとり移住応援メンバーズカードPR、鳥取県の魅力PR等

※リニューアルオープン前の21日(木)には、自治体等関係者によるセレモニー(内覧会・パーティー)を予定しています。

2 鳥取県IJUTAーンBIG相談会in東京の開催結果について

鳥取県へのIJUTAーンの促進を図るため、本県に移住や就職を希望される方の様々な疑問にお答えする「鳥取県IJUTAーンBIG相談会in東京」を開催しました。

83組の相談者が訪れ、市町村ブースを中心に長時間滞在して真剣に相談をされる本気度の高い相談者が目立ちました。

(1) 日時 平成28年6月26日(日)午前11時30分から午後4時30分まで

※合同企業説明会(47企業の出展)も併せて実施

(2) 場所 東京交通会館12階(千代田区有楽町)

(3) 開催概要

◆移住相談会:15市町、関係機関等の相談ブースを設置し、各ブースにおいて移住相談に対応した。

◆とっとり暮らしセミナー

15団体が、地域の魅力、支援制度などについて説明した。

(4) 参加者の声

○鳥取のイメージが湧いてよかったです。

○色々とお話を伺うことができ参考になったので、これから家族と本格的に考える。

○実際に移住された方の素直な意見が聞けてとてもよかったです。

○スタッフの人柄から鳥取への移住を決めてよかったですと思つた。東京出身のため不安があったが話を聞いて安心した。

○大学時代に住んだ自然が豊かな鳥取県内に住みたいと思い再就職先を探している。今回、住まいのことで相談に来たが、色々と物件を紹介してもらったので、大変有意義だった。



3 日本海スタイルカフェの開催結果について

日本海側の7県6新聞社の連携により、首都圏の女性をメインターゲットに日本海エリアの魅力を伝え、移住促進につなげるイベントに参加しました。

- (1) 日時 平成28年7月7日(木)～17日(日)
- (2) 場所 新丸ビルレストランフロア(東京都千代田区丸の内)
- (3) 開催概要

○7県共同実施の移住相談、物産販売、新丸ビル内レストランと地元食材のコラボメニューの提供

○イベント初日(7/7)が「鳥取県の日」と設定され、本県の移住者によるトーク、メディプラス研究所講演等を行いました。

<鳥取県の日(7/7)>

当日は、七夕であったこともあり、同階の飲食フロアに多くの方が訪れている中、トークショーは用意した30席を上回り立ち見が出るほどの盛況でした。

- ・住みたい田舎日本一 岩美町の相談員が、岩美町での暮らしの魅力を解説
- ・女性のストレスオフ県日本一 メディプラス研究所の恒吉社長による講演
- ・自然の中でのびのび子育て 森のようちえん「まるたんぼう」西村代表による解説



[参考] 当面の情報発信スケジュール

7月21日(木)	◆ふるさと回帰支援センターリニューアルオープンセレモニー(東京)
7月22日(金)	◆ミニセミナー、相談会(回帰支援センター)※リニューアルオープン日
7月23日(土)	◆鳥取県の魅力PRセレモニー(回帰支援センター)
7月23日(土)・24日(日)	◆イオンナゴヤドーム鳥取県PR(名古屋市)
7月30日(土)	◆鳥取県IJUTURNBIG相談会(大阪市)
8月6日(土)	◆おいでや!いなか暮らしフェア(大阪市)

※ふるさと鳥取定住機構実施の相談会(東京:8/27、9/21他、大阪:8/17、8/20他)

「とっとりの元気づくりプロジェクト」中部チーム会議の開催結果について

平成28年7月19日
参画協働課

県内の地域づくり団体等で構成する「とっとりの元気づくり会議」(公益財団法人とっとり県民活動活性化センターと県の共催)では、「トットリズム県民運動」を推進するため、複数の地域づくり団体等が連携して、「豊かな自然」、「人々の絆」、「幸せを感じる時間」といった鳥取県の強みを活かした具体的なプロジェクトを実践することとしています。

この度、中部地区において「とっとりの元気づくりプロジェクト 第1回中部チーム会議」を開催し、プロジェクトの内容や活動展開等について協議しました。

なお、このプロジェクトは、日本財団の「鳥取助成プログラム」を活用することとしています。

1 中部チーム会議の概要

(1) 開催日 平成28年7月12日（火）

(2) 参加者

いきいき直売よどや運営会・三八市実行委員会(湯梨浜町)、リアルマック(倉吉市)、
関金しゃあまけ笑会(倉吉市)ほか8団体の代表、北栄町地域おこし協力隊員など 19人

(3) 中部プロジェクト

○テーマ

人「交」(じんこう)密度を高める地域づくり

○目的

中部地域に点在する地域コミュニティの拠点を活かして、地域内の人とはもとより、地域外の人との交流も促進し、地域に新しい風を吹き入れる。

○目指す方向性

人「交」密度を高めることで、地域の中に地域づくりの担い手が増えるとともに、地域外との交流・連携が進み、持続可能な地域へと発展していく。

○主な取組

①若者ボランティア受入れプログラムの実施

若者と地域との交流によって、若者を地域活動に巻き込むため、中部地区の地域コミュニティ拠点をつないだ若者ボランティアの受入れ体制を整備し、2泊3日程度の合宿形式によるボランティア体験プログラムを実施する。

②ちいきづくりカフェ(仮称)の開催

各地域コミュニティ同士の絆を深め、地域全体の魅力を高めるため、互いの地域の良さや取組を語り合ったり、地域づくりのノウハウ共有や情報交換を行う交流の場を設ける。

(4) 参加者からの主な意見

- 地元の人たちにも広く活動情報が届くよう、ウェブだけでなく紙媒体やCATV、市町報などを通じて情報発信し、活動の輪を広げたい。
- 若者を巻き込む魅力づくりが重要。ボランティア体験だけでなく、主体的に考え・動き・学ぶような仕掛けも検討してみてはどうか。
- 個々の団体の力は大きくないが、ネットワークをつくって、ヒト・モノ・チカラを出し合い、中部から鳥取県を盛り上げていくような動きにしたい。

2 今後の展開（中部プロジェクト）

中部の地域づくり団体等が協働し、平成28年8月27日から実施予定の「若者ボランティア受入れプログラム」を皮切りに、中部全域で「ちいきづくりカフェ(仮称)」を展開し、中部地区における人の交流を進めていく。

トットリズム県民運動の取組について

平成28年7月19日
参画協働課

鳥取県内各地で県民総参加によるムーブメント「トットリズム県民運動」の活動が展開されています。

トットリズム県民運動に賛同し積極的に活動する地域づくり団体等が『トットリズム実践団体』として登録（平成28年7月13日現在で322団体）されているところであり、今後とも活動団体の増に向け取り組んでいきます。
(参考：平成27年9月時点では288団体)

「響かせようトットリズム♪」を合言葉に取り組まれるこの夏の主な活動

1 鳥取砂丘×音楽会 2016夏 [事業主体：「鳥取砂丘×音楽会」実行委員会]

鳥取の素晴らしい景色を音楽で発信したいと、鳥取にゆかりのある3組のミュージシャンが黄昏の鳥取砂丘で音楽会を開催する。

開催日時：平成28年7月23日（土）、7月30日（土） ※8月6日（土）にも予定
午後6時30分開場、午後7時開演

開催場所：鳥取砂丘 一里松休憩舎付近

概要：鳥取砂丘を舞台に、音楽を通じて鳥取の自然の豊かさを再認識するイベント

2 2016夏夜二ヶ（29）ロードウォーク [事業主体：29（ニヶ）ロードネットワークス]

国道29号（ニクロード）の若桜町から鳥取駅までの約29kmを夜通し歩くナイトウォークイベントを開催する。

開催日時：平成28年7月29（ニヶ）日（金）午後11時50分（若桜駅発）から
30日（土）午前7時30分（鳥取駅着）まで

開催場所：若桜駅ー（R29）ー鳥取駅

概要：昨年からスタートしたナイトウォークイベント。

今年は約330人（昨年は180名）が肉を味わいながら、国道29号を楽しむイベント。

休憩ポイントでも肉を食べ、ゴール後は希望者で“朝焼き肉”を堪能する肉づくしの企画です。

※ゴール後は後述3のR9ウォーク参加者との交流も実施。

3 2016夏夜R9ナイトウォーク（魚） [事業主体：魚（と）っとりUOWUOW（ウォウォ）推進局]

国道9号の浜村駅から鳥取駅までの約25kmを夜通し歩くナイトウォークイベントを開催する。

開催日時：平成28年7月29日（金）午後11時59分（浜村駅発）から
30日（土）午前7時30分（鳥取駅着）まで

開催場所：JR浜村駅前ー（R9）ー鳥取駅

概要：今年初開催のナイトウォークイベント。

約90人が魚を味わいながら、国道9号を楽しむイベント。

休憩ポイントでも魚を食べ、ゴール後は希望者で“海鮮BBQ”を堪能する。

※ゴール後は前述2のニクロードウォーク参加者との交流も実施。

4 ツリーハウスを1から作り上げる2日間 [事業主体：田舎力再発見ネットワークとっとり]

開催日時：平成28年7月16日（土）、17日（日）午前10時から午後5時まで

開催場所：カフェいちまいのおさら（三朝町坂本Kouta家）

概要：「お母さんはゆっくりカフェのデッキでご飯を食べて、子ども達は目の届く範囲で自由に遊ぶことの出来る、大人も子どもも楽しめるカフェ」を目指して、1泊2日で「1から手作りで廃材を使って大工をしながらツリーハウス」を作るイベント。

「第4次鳥取県男女共同参画計画（素案）」に係るパブリックコメントの実施結果について

平成28年7月19日
女性活躍推進課

「第4次鳥取県男女共同参画計画（素案）」について、パブリックコメント及び関係団体等との意見交換等を実施しました。

今後は、パブリックコメント等の意見や、鳥取県男女共同参画審議会から知事への答申（平成28年8月予定）を踏まえ、「第4次鳥取県男女共同参画計画」を9月定例県議会に付議する予定です。

1 計画（素案）の検討経過

- ・平成28年3月 鳥取県男女共同参画審議会へ諮問
- ・平成28年3月～ 鳥取県男女共同参画審議会（3月29日、4月28日、5月27日、7月14日）
- ・平成28年4月～ 男女共同参画キャラバン隊の実施
- ・平成28年5月 鳥取県男女共同参画行政推進会議（5月20日）
- ・平成28年6月 パブリックコメントの実施（6月8日～6月30日）
（今後の予定）
- ・平成28年8月 鳥取県男女共同参画審議会から知事へ答申
- ・平成28年9月 9月定例県議会へ付議

2 パブリックコメント及び男女共同参画キャラバン隊（関係団体等との意見交換）等の実施結果について

（1）実施期間・受付意見数

<パブリックコメント>

- ・募集期間：平成28年6月8日（水）から6月30日（木）正午まで
- ・受付意見数：13件（7名）

<男女共同参画キャラバン隊等>

- ・実施期間：平成28年5月21日（土）から6月30日（木）まで
- ・受付意見数：35件

（2）主な意見及びそれに対する考え方

①計画に反映

項目	意見概要	考え方
働き方	子育てしながらの転勤は、子育て、教育面からも問題がある。地域限定での採用が女性の雇用には必要ではないか。地域限定での働き方も女性にとって必要だと思う。仕事と子育て、介護の両立ができる事がこれからは必要。	計画では、長時間労働等の働き方の見直し、多様な働き方の普及及び子育て・介護支援の充実により仕事と家庭が両立できる環境整備に取り組んでいくこととしています。地域限定の働き方については、多様な働き方の例示として記載します。
職場環境	「企業子宝率」というのがよくわからない。会社が率先してこうしたことを行うと、子どもをもつことが叶わない方の居場所がなくなるように感じる。	「企業子宝率」の説明を記載します。計画では、長時間労働等の働き方の見直しを働きかけるなど、子どもの有無、子育て中であるか否かにかかわらず、男女ともに働きやすい職場環境づくりを目指し取り組んでいくこととしています。
女性の参画	「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」を進めることが大事。特に「議会」という言葉が体系の中に出ることが重要。重点目標2（4）「地域の政策決定過程における女性の参画の推進」を（1）とし、「議会・審議会」など具体的な言葉で記載すべき。	ご意見を踏まえ、施策の基本的方向の順番を入れ替え、重点目標2（1）を「議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進」に修正します。

健康	禁煙と受動喫煙の危害防止は重要。男性はもちろん、女性の喫煙及び受動喫煙によって、著しい健康被害が生じるため、女性を喫煙及び受動喫煙から守ることを強調していただきたい。	計画では、健康づくりの推進の一環として、喫煙・受動喫煙に取り組んでいくこととしています。具体的な施策において、「禁煙、受動喫煙」への取組とわかるように修正します。
妊娠・出産	地域のつながりの希薄さにより、産後の女性や家族が孤立化し、孤独な育児環境に置かれている。妊娠・出産に対する支援として、「産後の女性への支援（産後ケア等）」に取り組んでほしい。	計画では、妊娠期から子育て期にわたる様々な支援ニーズに対応した総合的相談支援と各種の支援サービスへつなぐワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター（とっとり版ネウボラ）」の整備を進め、産後支援に取り組んでいくこととしています。具体的な施策において、「産後支援」への取組とわかるように修正します。
男性	重点目標6（4）「男性の男女共同参画への理解促進」の「理解促進」という表現では弱い。「男性の家庭への参画推進」など、もっと具体的な表現にすべき。	ご意見を踏まえ、「男性の家庭生活・地域生活への参画促進」に修正します。

②計画に盛り込み済み

項目	意見概要	考え方
女性活躍	中小企業が多い鳥取県において、女性活躍に取り組みたいが限られた人員で難しいという状況がある中で、そこを底上げ、底支えする取組をしてほしい。	計画では、女性活躍に向けた企業の取り組みを支援することとしています。
働き方	男女共同参画の推進は、家庭や地域からの変革というよりは企業の中での構造改革を推進すること。女性の産み育てる環境整備や働き方の改善を進めてもらいたい。	計画では、ワークライフバランスの推進、男女がともに働きやすい職場環境づくりに向け、企業トップの意識改革、長時間労働等の働き方の見直し、多様な働き方の普及や子育て・介護支援を充実し、職場風土の改善、仕事と家庭が両立できる環境整備に取り組んでいくこととしています。
	多様な働き方を理解してもらいたい。多様な働き方、柔軟な働き方ができる職場環境づくりを進めてほしい。	
	女性が働き続ける、活躍するためには、男性の労働環境の改善が必要。男性の長時間労働の改善に取り組んでほしい。	
	企業トップの意識改革ができれば、随分進む問題も多いと思う。	
子育て支援	待機児童ゼロと言われているが、希望する保育所に空きがなく、職場の近くや自宅から離れたところに入れている。自分が希望する保育所に入れていないと実態を知っている。	計画では、保育所等における年度中途の待機児童の解消など利用者の多様なニーズに対応した保育サービスの充実に取り組んでいくこととしています。
仕事と介護	介護休業の制度はあるが利用者はいない。介護はこれから増えてくる。企業の今後の課題になると考えている。	計画では、介護基盤の整備や介護サービスの情報提供など介護離職防止に向け取り組んでいくこととしています。

女性の参画	女性の入職を進めるには、建設業界に対するイメージを変えていかないといけない。情報発信が必要ではないか。	計画では、建設業の魅力発信等を行うなど、学生の職業意識やキャリア形成等に向け取り組んでいくこととしています。
審議会	審議会等への女性の割合がまだ低く、公募枠のある審議会等で全体の1割程度とも聞いた。各団体（民間）代表者は大半が男性であることも考え、公募枠のある審議会を増やす必要があるのではないか。	県、市町村の審議会等委員に占める女性割合は全国と比べ高い水準となっていますが、さらに女性の参画を進めるため、計画では、審議会等における女性の参画に取り組んでいくこととしています。また、県民の県政参画を推進する観点から、鳥取県民参画基本条例に基づき審議会等委員の公募を進めているところです。
女性の貧困	非正規雇用等で働く女性が多く、制度の恩恵を受けられないまま、貧困の中で苦しい生活をしている女性や子どものことを考えてほしい。	計画では、非正規から正規への転換の促進など雇用の質の向上、女性の就業支援及び子どもの貧困対策の推進に取り組んでいくこととしています。

第4次鳥取県男女共同参画計画（案）の概要

1 計画の期間

平成28年度（平成28年11月）から平成32年度まで

2 計画の趣旨

- ・「男女共同参画社会基本法」及び「鳥取県男女共同参画推進条例」に基づく法定計画。
- ・県政の様々な分野における計画との連携を図り、男女共同参画社会の実現に向けた施策を一体的に推進。

3 第4次計画のポイント

（1）第3次鳥取県男女共同参画計画の課題への対応

○物事を決める場面への女性参画

【成果】審議会委員や管理職に占める女性割合など自治体における女性登用は全国トップレベルの水準を達成。

・県管理職（課長相当職以上）に占める女性割合 10.8% (H22) → 13.0% (H27) 【全国2位】

・県審議会等委員に占める女性割合 40.3% (H22) → 43.2% (H27) 【全国2位】

【課題】民間企業の管理職に占める女性割合は上昇しているものの、男性と比べ依然低い状況。民間企業で昇進を希望する女性の割合が1割にとどまっている。

※3次計画上、民間企業の女性管理職に関する数値目標の設定なし

⇒ 経済団体等と定めた管理的地位に占める女性割合「2020年25%」目標に向け取組促進

○ワーク・ライフ・バランスの推進

【成果】子育て王国とつとりの推進により子育て支援が充実し、保育所への年度当初の待機児童数がゼロなど子育てしながら働きやすい環境整備が進んできている。

・保育所の待機児童数（年度当初）0人【全国1位】

・25歳～44歳までの育児をしている女性の有業率 71.8% (H24) 【全国4位】

【課題】平成27年国勢調査によると、女性の年齢別労働力率は25～29歳、40～49歳の層の労働力率は大幅に上昇した一方で、30歳代の労働力率は横ばい状態。

・女性の労働力率 52.3% (H22) 【全国5位】→53.1% (H27) 【全国3位】※H27国勢調査速報結果

⇒ 希望する女性が就業継続できるライフステージに対応した多様な働き方、両立支援の充実

（2）社会情勢の変化に伴う課題への対応

「仕事と介護」、「子どもの貧困」、「性的マイノリティ」など近年顕在化した新たな課題に対応し、積極的に取り組んでいく。

（3）計画の体系

- ✓ 3つの基本テーマ、6つの重点目標（3次計画：10つの重点目標）を掲げ、男女共同参画の推進の重要な要素として、重点目標1に「働く場における女性活躍の推進」を位置付けた。
- ✓ 「施策の基本的方向」として、「性的マイノリティに関する理解促進」を新たに追加。

4 計画の体系

基本テーマA 男女が共に活躍できる環境づくり

重点目標		施策の基本的方向（主な取組）
1	働く場における女性の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> (1)仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 長時間労働等の見直し、多様な働き方の推進 ➢ 待機児童の解消、介護離職の防止など子育て・介護支援の充実 (2)男女が共に能力を発揮できる職場環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ➢ 企業の管理的地位に占める女性割合 2020年 25% (30%) に向けた取組 ➢ 女性の起業、就業、再就職支援 ➢ 非正規から正規への転換、マタハラ等の各種ハラスメント対策 (3)農林水産業、商工業などの自営業での男女共同参画の推進
2	地域・社会活動における女性の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> (1)議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進 (2)地域活動における男女共同参画の推進 (3)地域おこし、まちづくり、観光、環境分野における男女共同参画の推進 (4)防災・災害復興分野における男女共同参画の推進

基本テーマB 安全・安心に暮らせる社会づくり

重点目標		施策の基本的方向（主な取組）
3	生涯を通じた男女の健康支援	<ul style="list-style-type: none"> (1)生涯を通じた男女の健康の保持増進 (2)妊娠・出産等に関する支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 安心して妊娠・出産するための環境整備、不妊治療への支援等 (3)健康をおびやかす問題についての対策の推進
4	誰もが安心に暮らせる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> (1)高齢者が暮らしやすい環境の整備 (2)障がい者が暮らしやすい環境の整備 (3)外国人が暮らしやすい環境の整備 (4)ひとり親家庭など生活上困難な状況に置かれている人への支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ ひとり親家庭等への支援、子どもの貧困対策 (5)性的マイノリティに関する理解促進
5	男女間におけるあらゆる暴力の根絶	<ul style="list-style-type: none"> (1)暴力を許さない社会づくり <ul style="list-style-type: none"> ➢ DV、デートDV、ストーカー、性暴力、児童虐待等への対策 (2)安心して相談できる体制づくり (3)様々な情報を自分の判断で適切に見分けられる能力の育成

基本テーマC 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

重点目標		施策の基本的方向（主な取組）
6	男女共同参画の理解促進と未来の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> (1)男女共同参画の理解と共感を広げる普及啓発 (2)子どもの頃からの男女共同参画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の推進 (3)生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供 (4)男性の家庭生活・地域生活への参画促進 (5)国際的視点に立った男女共同参画の推進

5 数値目標（主な指標）

基本テーマA 男女が共に活躍できる環境づくり（重点目標1～2）

項目	現状値	目標値
管理的地位に占める女性割合	従業員 10人以上の企業 従業員 100人以上の企業	25%以上 (H32) 30%以上 (H32)
民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合（10人以上）		
係長相当職に占める女性の割合	25.4% (H27)	30% (H32)
課長相当職に占める女性の割合	17.4% (H27)	20% (H32)
部長相当職に占める女性の割合	12.8% (H27)	15% (H32)
県の係長級以上（管理的地位）に占める女性の割合	28.2% (H27)	32%以上 (H32)
輝く女性活躍パワーアップ企業登録数	41社 (H27)	300社 (H32)
男女共同参画推進企業のうちイクボス宣言企業率	20.5% (H27)	85% (H32)
男性の育児休業取得率	民間企業 県職員	2.7% (H26) 5.7% (H26)
		15%以上 (H29) 15%以上 (H32)
25歳から44歳までの女性の就業率	79.0% (H24)	85%以上 (H32)
年度中途の保育所等の待機児童数	56人 (H27.10)	解消を目指す (H31)
放課後児童クラブの利用を希望するが利用できない児童数	91人 (H27.5)	解消を目指す (H31)
女性消防団 (団員数) (女性が入団している市町村数)	158人 (H27.1) 18市町村 (H27.1)	250人 (H32) 19市町村 (H32)

基本テーマB 安全・安心に暮らせる社会づくり（重点目標3～5）

項目	現状	目標（年度）
がん検診受診率	子宮がん：31.0% 乳がん：29.6%	子宮がん：50%以上 乳がん：50%以上
貧困世帯向けの学習支援事業の実施市町村数	9市町村 (H27)	19市町村 (H31)
行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター設置数	0箇所 (H27)	1箇所 (H32)

基本テーマC 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり（重点目標6）

項目	現状	目標（年度）
男女共同参画を知っている県民の割合	58.9% (H26)	100% (H31)
男女共同参画センターによる男女共同参画の理解を促進する講座の参加者数	1,311人 (H26)	1,500人（毎年度）

